

真備の公文書を修復した2年間の足跡
—水損公文書修復処置報告書—

令和4年3月

倉敷市総務課歴史資料整備室

目次

はじめに	1
第1章 平成30年7月豪雨災害	2
1 倉敷市総務課歴史資料整備室	
2 平成30年7月豪雨	
第2章 倉敷市真備支所公文書の被災	5
第3章 水損公文書の修復処置	7
1 平成30年度の水損公文書修復処置	
2 令和元年度の水損公文書修復処置	
(1) 水損公文書の修復処置	
(2) 真空凍結乾燥	
(3) 真空凍結乾燥後の修復処置	
3 令和2年度の水損公文書修復処置	
第4章 御協力いただいた主な機関	15
1 岡山県立記録資料館	
2 岡山県文化財課	
3 国立公文書館	
4 岡山中央冷蔵株式会社	
5 福岡市埋蔵文化財センター	
第5章 活動の成果	18

第6章 水損公文書修復処置経緯	19
第7章 修復処置に参加した人数と処置文書の量	21
1 修復処置に参加した人数	
2 修復処置文書の量	
第8章 課題	23
第9章 総務課歴史資料整備室職員の体験記	25
写真集	43

はじめに

倉敷市総務課歴史資料整備室は、市民共有の知的資源である歴史公文書や古文書等を市民の皆様が主体的に活用できる体制を整えるとともに、現代の公文書その他の記録についても、永く後世に伝えるべき価値があるものを選別して保存することを目的として活動しています。

歴史資料整備室は倉敷市真備支所に所在しておりますが、平成30年7月豪雨により真備地区は全体面積の約3割にあたる1,200haが浸水するという経験したことのない大水害に見舞われました。歴史資料整備室の収蔵庫は3階にあったため水損を免れましたが、歴史資料整備室は水損した真備地区の各学校園及び真備支所の公文書の修復処置に取り組みました。幸いにも多くの機関や組織、個人の皆様から御協力をいただき、令和2年度をもって作業を終了させることができました。

突然の大水害で、歴史資料整備室職員もそれぞれの思いを抱えながら、手探りで進むしかない状況でありましたが、この報告書は、水損公文書修復処置の経緯・方法、参加人数と処置文書の量、課題、作業従事者の感想などをまとめたものです。今後起こりうる水害に対する備えや、重要な文書が水損したときの修復処置などについて、この報告書が少しでも参考になれば幸いです。

最後に、歴史資料整備室による水損公文書の修復処置に御協力いただいた機関・組織・個人の皆様、実際の作業に従事されたシルバー人材センターなどの皆様に重ねてお礼を申し上げます。

令和4年3月

倉敷市総務課歴史資料整備室
室長 山本 太郎

第1章 平成30年7月豪雨災害

1 倉敷市総務課歴史資料整備室

倉敷市総務課歴史資料整備室は、倉敷市真備支所に所在し、市域にかかわる歴史資料の①収集及び整理、②保存及び活用、③調査及び研究、④普及及び啓発を行っている。組織は総務局総務部総務課の出先機関になる。災害発生時には真備支所（鉄筋コンクリート）2階に事務所及び閲覧室、3階に収蔵庫があり、職員2人・非常勤嘱託員3人が勤務していた。所蔵資料は平成31年3月末で歴史公文書約8万1千点、古文書・写真等約19万6千点、図書類約2万1千点、合計約29万8千点であった。



真備支所2階にあった閲覧室（平成30年4月16日）



閲覧室内部の様子（平成30年6月2日）

2 平成30年7月豪雨

平成30年7月5日から8日にかけて、西日本を中心に記録的な大雨となった。岡山県でも記録的な大雨となり、6日夜には県内24市町村に大雨特別警報が発表された。

7月6日から7日にかけて真備地区では、国管理河川の小田川の堤防2か所、県管理河川の末政川・高馬川・真谷川の堤防6か所が決壊した。堤防の決壊により真備地区全体面積の約3割にあたる1,200haが浸水し、深さは約5mに及んだ。多数の家屋等が浸水し、市内で亡くなった方は52人（災害関連死を除く）、全壊をはじめとす



真備町尾崎付近（平成30年7月7日）



小田川と高馬川の合流部上空から（平成 30 年 7 月 7 日，倉敷市建設局提供）

る住家被害は，5,977 棟（平成 31 年 4 月 5 日現在）に上った。住宅の 2 階や屋根の上などに取り残された 2,350 人以上が，自衛隊・消防・警察等によって救助・救出されるとともに，5,500 人（7 月 7 日）を超える市民が避難所へ避難するなど，倉敷市始まって以来の未曾有の大災害となった。

真備支所は 7 月 7 日未明に支所 2 階の床下（1 階天井）まで浸水し，避難してきた住民や支所職員等が，庁舎内に取り残され，全員が救助されたのは 7 月 8 日昼過ぎであった。避難者数は，延べ約 300 人弱，ピーク時は 150 人を超えていた。

水が引いた 7 月 9 日に歴史資料整備室職員が真備支所へ入ると，1 階は汚泥が沈殿し，惨憺たる様子だった。泥水は真備支所 2 階床面の直下まで迫ったが，そこでとどまったため，2 階・3 階にあった歴史資料整備室は浸水を免れていたことを確認した。歴史資料整備室職員は資料の状態を確認し，防犯のために収蔵庫の施錠（豪雨発生時，真備支所職員が避難するために鍵を開けていた）や窓閉めを行った。歴史資料整備室職員を含む真備支



真備支所から見た浸水の様子（平成 30 年 7 月 8 日）



真備支所 1 階の被害状況（平成 30 年 7 月 12 日）

所職員は7月9日から真備総合公園体育館で支援物資受け入れと配給業務に従事した。当初は炎天下で24時間勤務して24時間休み、また24時間勤務するという形態であった。全国の自治体から多くの職員の応援を受け、自衛隊も救助活動、入浴支援、廃棄物撤去作業などの災害支援にあっていた。

真備支所は電気・水道ともストップし、湿度が高い状態に見受けられたので、歴史資料整備室職員は時々収蔵庫へ行って換気と資料確認を行った。収蔵庫の空調がストップしたため、特に

写真やフィルム類の保存条件が悪くなったことは非常に気になったが、ほかの場所に移すことも難しかった。7月20日に山陽新聞記者の取材を受け、7月21日付の山陽新聞朝刊に歴史資料整備室資料が水没を免れた記事が掲載されると、「不幸中の幸い」として胸をなでおろしたという声が後で多く聞かれた。7月24日には真備支所2階の歴史資料整備室事務所と閲覧室を本庁からの職員の応援を受けて3階へ移動し、歴史資料整備室職員は真備支所へ復帰した。真備支所の水道が復旧したのは7月24日、電気の復旧は7月25日であった。室職員は当面真備支所1階の片付けや室内の片付けに従事した。その後も室職員は、10月まで通常業務に加えて真備支所1階の片付けや、被災者への案内、避難所業務、支援物資配給業務などに従事した。



真備総合公園体育館での支援物資受け入れ作業（平成30年7月14日）

第2章 倉敷市真備支所公文書の被災

真備地区の大規模な浸水により、幼・小・中・高の学校園及び真備図書館など多くの公共施設が被災し、同施設に保管していた公文書の多くが水損した。真備支所1階も天井まで水没したため、1階にあった事務所や書庫の公文書は1日以上泥水につかった。そうした中、歴史資料整備室職員は、勤務時間外に岡山県立記録資料館へ行くなど公文書レスキューについて相談し、真備支所職員にも文書は修復できること、重要な文書は廃棄してはいけないことを折に触れて話していた。水損した1階の事務所の公文書は7月20日以降、必要なものを支所職員が2階渡り廊下へ移動した。1階の書庫にあった公文書は、文書箱が泥水を吸い込んで膨れ上がり、バールを使って文書棚を破壊しないと棚から出すこともできない状態だったと記憶している。大量の公文書は、支所職員が必要と判断したもの以外は「どうにもならない」として廃棄されていたように思う。



支所職員が真備支所2階渡り廊下に移動した水損公文書（平成30年7月20日）



真備支所1階で水損した公文書（平成30年7月26日）



廃棄された公文書の一部（平成30年7月30日）

真備支所の1階の書庫に明治時代以来の土地台帳が大量にあった。以前に真備支所から歴史資料整備室へ移管の打診があったのでそのことは知っていた。土地台帳は個々の土地と人を把握できる重要な基礎資料なので、水損しても廃棄してはいけないと真備支所職員に話していたが、7月27日に支所職員が支所の横にパッカー車を呼んで他

の水損公文書を廃棄していたとき、一緒に廃棄されようとしていた。そのとき声を出して廃棄を制することにより、歴史資料整備室職員は土地台帳・地籍調査簿をはじめ重要と思われる公文書を廃棄直前に収集することができ、2階の渡り廊下へ置いた。それらは当面



真備支所 2階渡り廊下に置かれた水損公文書（平成 30 年 7 月 30 日）

保存のためにどうすればよいか分からなかったが、臭気が激しく、見た目にもオレンジ・白・黒などさまざまな色のカビが増えていたので、エタノールをかけてカビを拭き取る作業を続けていた。このほか、本庁の国土調査課は、水損した真備支所の地籍調査票や地籍簿・地籍図を引き上げた。

第3章 水損公文書の修復処置

1 平成30年度の水損公文書修復処置

先述したように、歴史資料整備室職員は被災直後から、被災者対策業務の合間に、岡山県立記録資料館へ出向いて真備支所公文書レスキューについて相談をしてきた。また、学校園の文書も水損したため、教育委員会教育企画総務課職員からも水損公文書の処置について相談があった。岡山史料ネットの今津勝紀代表からも被災直後から援助の申し出をいただいた。

岡山県立記録資料館に応急処置の指導をお願いすると7月31日に定兼学館長・前田能成氏・山下香織氏が来訪され、指導してくれるとともに古新聞・キッチンペーパー・エタノールを提供してくれた。そのときは真備支所の各所属にも参加を呼びかけ、職員が参加した。歴史資料整備室が収集した土地台帳等は、カビと臭いがひどかったのでエタノールをかけ、カビを拭き取る作業を続けていたが、前田氏に伺うと至急冷凍すべきとのことだったので、8月3日から冷凍保存の準備を始めた。土地台帳等のカビを拭き取り、薄く分割して番号をつけ、ポリ袋へ入れていった。そのころ歴史資料整備室へ資料を閲覧に来たことがある九州の大学院生から「何か手伝えることはないか」とメールがあった。冷凍準備の作業で人手が足りなかったので手伝いをお願いすると早速九州から駆けつけてくれて8月8日と9日に手伝ってくれた。その大学院生の善意と行動力には感謝するばかりである。

そのように作業する一方で、冷凍保存をする業者を探した。あちこちの冷凍業者に電話をしたが、食品と同じ冷凍庫に保管するということで、水損した公文書を預かってくれる業者は少なかった。そうした中で、岡山中央冷蔵株式会社の姫井善果会長の親切な御配慮で、岡山中央冷蔵が無料で預かってくれるこ



岡山県立記録資料館職員による応急処置の指導（平成30年7月31日）



土地台帳等の冷凍保存準備作業（平成30年8月3日）



岡山中央冷蔵で冷凍保管された水損公文書（平成 30 年 8 月 10 日）



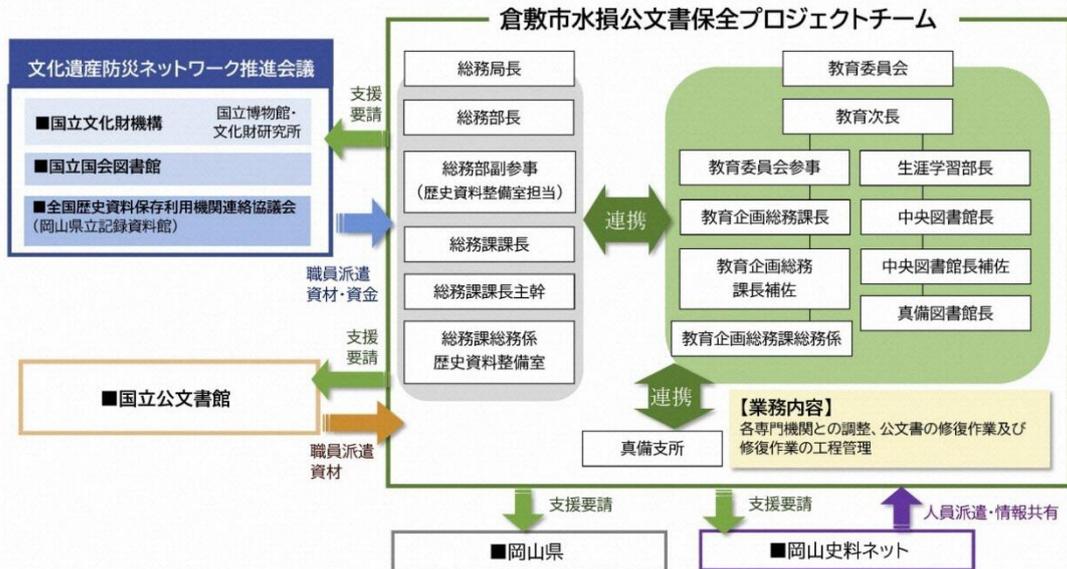
教育委員会から持ち込まれた水損公文書（平成 30 年 8 月 28 日）

とになった。そして 8 月 10 日、岡山中央冷蔵へ水損した土地台帳等 47 コンテナ（1 コンテナは 20×40×60 cm 程度）を持ち込みマイナス 23 度の冷凍庫で冷凍してもらった。そのときは岡山史料ネットの今津代表と岡山県文化財課の内池英樹氏が立ち合われた。岡山中央冷蔵の御好意に感謝する次第である。教育企画総務課にも文書を冷凍できることを伝えると、8 月 21 日と 23 日に各学校園や図書館の水損重要文書（指導要録・学校沿革史等）が歴史資料整備室へ持ち込まれ、8 月 29 日に教育企画総務課の職員とともに岡山中央冷蔵へ約 12 コンテナ分を追加で持ち込んだ。さらに 12 月 20 日には真備保健福祉課が 1 コンテナ（遺族年金の文書）を追加で持ち込んだ。

独立行政法人国立文化財機構の職員や文化財保存修復学会の方々が 8 月に歴史資料整備室を訪ねて来られ、冷凍公文書の真空凍結乾燥について説明を受けた。そこで 9 月に岡山県文化財課に真空凍結乾燥を依頼すると、調整してくれ、福岡市埋蔵文化財センターが引き受けてくれることになった。

2 階渡り廊下に置かれていた真備支所の水損公文書と各学校園等の水損公文書をまとめて処置を行うことについて、教育委員会教育企画総務課・総務部総務課・歴史資料整備室の間で 7 月末から相談を続け、8 月 10 日には岡山県立記録資料館を訪れ、定兼館長・青木睦氏（国文学研究資料館）を交えて打ち合わせを行った。そこで青木氏から倉敷市で水損公文書処置のための組織を立ち上げ、専門機関に支援を依頼することが重要であるとのアドバイスを受けた。組織づくりをして倉敷市の各部局が一本化しないと、各部局でバラバラの対応になり、専門機関にレスキュー要請ができないという認識で一致し、教育企画総務課が組織づくりに動き、10 月には「倉敷市水損公文書保全プロジェクトチーム」（総務局と教育委員会）を構築した。そして歴史資料整備室から専門機関・専門家の支援を受け

■水損公文書保全(修復)に関する体系図 (平成30年10月現在)



るために支援依頼文を発送した（国立公文書館・国文学研究資料館・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会・岡山県立記録資料館・岡山史料ネット宛）。さらに、総務課と歴史資料整備室は処置のための補正予算（消耗品費とシルバー人材センター労働者派遣料）を要求した。また、歴史資料整備室職員は、11月8日・9日の全史料協全国（沖縄）大会で倉敷市の水損公文書処置の現状を説明した。

水損公文書の処置に必要なまとまった場所の確保については、7月末から教育企画総務課や総務課がいろいろあたってくれたが、候補が出ては消えるといった状態で二転三転し、確保することが難しかった。しかし8月末になって真備中学校体育館が浮上し、確保することができた。乾いた泥が床の上に乗っている状態だったので、教育企画総務課が「いのりんジャパン」（ボランティア団体）に依頼し、11月19日と21日に清掃していただいた。その間、歴史資料整備室は水害に遭い水損公文書処置経験のある常総市総務課や西予市教委スポーツ・文化課に電話で問い合わせを行った。



いのりんジャパンによる真備中学校体育館の清掃（平成30年11月19日）



清掃後の体育館（平成30年11月21日）



真備中学校体育館での水損公文書
処置打ち合わせ（平成30年12月7
日）



真備中学校体育館での水損公文書処置実地指
導（平成30年12月11日）

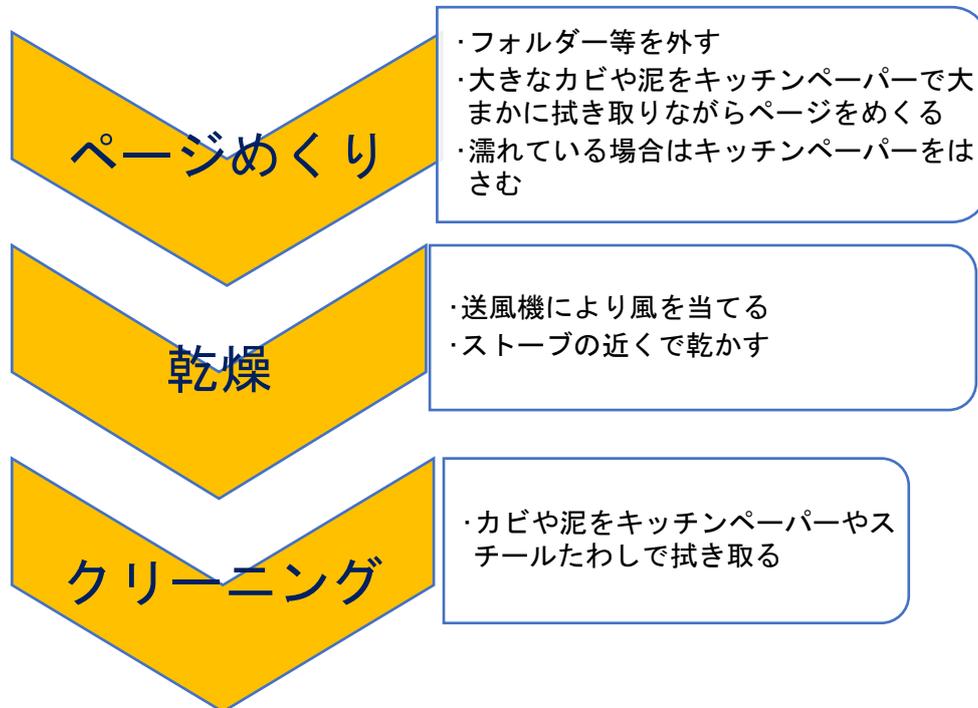
処置場所が確保できたので、11月21日に教育企画総務課・総務部総務課・歴史資料整備室の担当者が岡山県立記録資料館を訪れて水損公文書処置の打ち合わせを行った。その後、歴史資料整備室は12月5日に学校園を回って処理する水損公文書5箱を真備中学校体育館へ搬入し、12月6日には真備支所各課職員が水損公文書約130箱を搬入した。そして12月7日に、岡山県立記録資料館から定兼館長と前田氏・山下氏が来られ、教育企画総務課・真備支所・総務部総務課・歴史資料整備室の各担当者が打ち合わせを行った。12月11日には記録資料館の3人から、真備支所職員や各学校園の職員らが実地指導を受けた。その後、12月13日には玉島消防署真備分署から借用したガソリン発電機を体育館へ搬入し、歴史資料整備室職員や真備支所職員が、実際に水損公文書の処置を始めた。12月25日には林貴史氏（常総市行政文書保全指導員）・宇野淳子氏（神奈川県地域資料保全ネットワーク）から真備中学校体育館で水損公文書処置の指導を受けた。シルバー人材センターからの労働者派遣は平成31年1月7日から始まった。「ページめくり」→「乾燥」→「クリーニング」という順序で処置を進めた。「ページめくり」ではまずフォルダー等を外して大きなカビや泥をキッチンペーパーで大まかに拭き取りながら、ページをめくった。



水損公文書処置作業の様子（平成31
年2月5日、真備中学校美術室）

濡れている場合はキッチンペーパーをはさんだ。「乾燥」では送風機により風を当てたり、石油ストーブの近くに置いたりして乾燥させた。最後に「クリーニング」ではカビや泥をキッチンペーパーやスチールたわしで拭き取った。これらの作業の内、「ページめくり」と「クリーニング」は、浸水を免れた真備中学校3階の美術室で、乾燥は真備中学校体育館で行った。真備中学校は電気が通っていなかったため、送風機・空気清浄機・石油ストーブを動かすため借用したガソリン発電機を活用した。ガソリンと灯油の経費は消耗品費から燃料費に流用してまかなった。作業はシ

水損公文書の処置手順



ルバー人材センターからの労働者派遣が週4日、1日5時間、2人ずつで作業し、シルバー人材センターが作業する時間は歴史資料整備室職員も3人ほどが作業したので、週4日は約5人が作業した。残りの週1日も室職員がほぼ1人で作業した。真備支所各課から体育館に持ち込まれた水損公文書はすべて処置したわけではなく、各課に必要なものを選別してもらって量を絞り、必要なもののみを処置した。ただし真備保健福祉課は、文書の内容がほとんど個人情報であるという理由で課の職員が自ら処置した。作業者の健康管理にも配慮した。ゴーグル・防塵マスク・ゴム手袋・ヘアキャップ・アイソレーションガウンを用意し、作業場所には空気清浄機を3台稼働させた。水道も水道管破裂の恐れを理由に止められたので、毎朝真備中学校で唯一通水している水道管からポリタンクに水をくんで作業場所へ運んだ（手洗い及びお茶用）。平成31年1月22日には国立公文書館の加藤丈夫館長が岡山県立記録資料館職員の案内で水損公文書処置作業場所を視察され、2月19日には作業場所を訪れた国立公文書館の専門職員から指導を受けた。



国立公文書館加藤館長の視察（平成31年1月22日、真備中学校体育館）

真備中学校での水損公文書処置は平成31年3月に終了し、4月初めまでに公文書は各学校園や真備支所へ

戻した。平成 30 年度の処置に参加した延べ人数は 380 人、処置した公文書は 646 点（約 4 万 5 千枚）になった。これらは真備保健福祉課分を除いた数字である。

2 令和元年度の水損公文書修復処置

(1) 水損公文書の修復処置

国土調査課は、被災後に真備支所から水損した地籍調査票・地籍簿・地籍図を持ち帰って玉島支所の倉庫に置いていた。平成 31 年 4 月 22 日に歴史資料整備室職員が玉島支所倉庫で状況を確認した。地籍調査票は土地の境界を当事者同士が立ち会って確認した署名があるので修復処置する必要があるとのことであった。6 月 11 日に国土調査課が地籍調査票と地籍簿を持ち込み、歴史資料整備室は処置



水損した地籍図処置作業の様子（令和元年 10 月 30 日、歴史資料整備室）

を 6 月 18 日から歴史資料整備室内で開始した。6 月 27 日には岡山史料ネットへ水損公文書処置のためのボランティア派遣を依頼した。シルバー人材センターからの派遣労働者が週 3 日、1 日 3 時間、2 人ずつで作業し、歴史資料整備室職員やボランティアも作業した。地籍調査票 150 点と地籍簿 3 点は処置が終了し、10 月 21 日に国土調査課は処置済の地籍調査票と地籍図を持ち帰り、新たに水損した地籍図 4 コンテナを持ち込んだ。その後も国土調査課は追加で地籍図を持ち込んだ。歴史資料整備室は地籍図の処置を 10 月 23 日から開始し、令和元年末で終了した。令和 2 年 1 月 30 日に国土調査課は処置済の地籍図 551 枚を持ち帰った。

また、歴史資料整備室は真備支所別棟 2 階で水損した真備支所市民課所管の公文書の一部（真備町の条例・規則・議案綴など）を持ち帰り、令和元年 6 月 18 日から 6 月 24 日まで、12 月 25 日から令和 2 年 1 月 20 日まで処置した。

(2) 真空凍結乾燥

水損した公文書のうち、歴史的に重要でカビ被害が著しい公文書約 60 コンテナ（学校の文書、真備図書館の文書、真備支所の土地関係の文書、遺族年金の文書）は、真空凍結乾燥に備えて平成 30 年 8 月から岡山市の岡山中央冷蔵株式会社において冷凍保存していた。その後、福岡市埋蔵文化財センターで真空凍結乾燥を実施してくれる用意が整ったので、令和元年 11 月 5 日に歴史資料整備室職員が岡山中央冷蔵の冷凍庫で公文書のポリ袋をはがし、約 36 コンテナ分を冷凍ボックス車により輸送した。11 月 6 日に福岡市埋蔵

文化財センターへ到着すると、冷凍公文書をメッシュコンテナに入れ替え、センター職員が大型真空凍結乾燥機で乾燥を開始した。福岡市埋蔵文化財センターには、毎回公文書のメッシュコンテナへの入れ替え、大型真空凍結乾燥機への設置、乾燥機の運転、乾燥機からの取り出し、コンテナへの戻しなどで、宮井善朗所長・比佐陽一朗係長はじめ職員の皆様には大変お世話になった。

凍結から乾燥工程が終わるとの連絡を受けたので、令和2年1月14日、整備室職員が岡山中央冷蔵に残された約23コンテナ分の水損公文書のポリ袋をはがし、冷凍ボックス車により福岡市埋蔵文化財センターへ輸送した。真備図書館の公文書1箱は歴史資料整備室へ持ち帰った。このことにより、岡山中央冷蔵で冷凍していただいていた水損公文書はすべて搬出した。長期間にわたり保管していただいていた姫井会長をはじめ岡山中央冷蔵の皆様にはお世話になった。翌15日、センターにおいて、処理後の乾燥した公文書をコンテナに戻し、36コンテナを常温ボックス車で歴史資料整備室へ輸送した。同時に岡山中央冷蔵から輸送された冷凍公文書をメッシュコンテナに入れ替えて真空凍結乾燥を開始した。その後、凍結から乾燥工程が終わるとの連絡を受けたので、3月3日、整備室職員がセンターへ出張し、処理後の乾燥した公文書をコンテナ等に戻し、22コンテナと1ケースを常温ボックス車で歴史資料整備室へ輸送した。福岡市在住の全史料協会会員である児島ひろみ氏も3月3日にセンターへ来所され、アドバイスをいただいた。

(3) 真空凍結乾燥後の修復処置

令和2年1月16日、真空凍結乾燥済みの公文書36コンテナがセンターから歴史資料整備室へ輸送されると、室職員が学校園・図書館・遺族年金・土地関係の文書（真備支所で



冷凍公文書のメッシュコンテナへの入れ替え作業（令和元年11月6日、福岡市埋蔵文化財センター）



冷凍公文書を大型真空凍結乾燥機へ設置（令和元年11月6日、福岡市埋蔵文化財センター）



真空凍結乾燥後の公文書（令和2年3月3日、福岡市埋蔵文化財センター）

保管していた土地台帳・家屋台帳・地籍調査票等，真備地区の旧町村の農地委員会の文書等)に仕分けした。そして室職員とシルバー人材センターからの派遣労働者が学校園の公文書から処置を開始し，それが終了すると土地関係の文書に移行した。乾燥した公文書のページめくりをしながらカビや泥をキッチンペーパーで拭き取ったり，ページの間に入り込んでいた夾雑物を取り除いたりした。土地関係の文書は四辺の汚れが激しかったので室職員が四辺を切り落としてから処置した。令和2年3月でシルバー人材センターからの労働者派遣は終了した。令和元年度の処置に参加した延べ人数は474人，処置した公文書は3,790点(約10万3千枚)になった。読めて保存できる段階まで修復処置した学校園の公文書は3月6日に各学校園へ返却した。また，遺族年金の公文書は内容が個人情報であるため，歴史資料整備室では処置せず2月3日に真備保健福祉課へ返却した。

3 令和2年度の水損公文書修復処置

令和2年度には，整備室職員が真空凍結乾燥した土地関係の文書の処置を継続した。加えて人材派遣会社からの派遣労働者が，4月15日から7月15日までは週3日，一日3時間，2人ずつ，8月12日から27日までは週5日，一日3時間，1人ずつ作業に加わった。ページめくりとクリーニングが7月17日に一応終了すると，8月には土地関係の文書の整理(真空凍結乾燥するために土地台帳等を薄くスライスしていたので，もとのように復元した)を行い，目録を作成した。12月7日から11日には，処置した水損公文書約52箱を殺菌・殺虫のために岡山市へ運搬して業者委託により酸化エチレンガス燻蒸を実施した。令和2年度の処置に参加した延べ人数は213人，処置した公文書は514点(約10万4千枚)になった。殺菌のため酸化エチレンガス燻蒸を実施したが，その後も夏場には土地台帳等は相当の臭気を発している。



土地関係の文書の目録作成(令和2年
8月27日)



業者委託による水損公文書のガス燻蒸の準備作業(令和2年12月7日)

第4章 御協力いただいた主な機関

1 岡山県立記録資料館

岡山県立記録資料館（定兼学館長ほか）には被災直後から水損公文書修復処置について相談に乗っていただいた。平成30年7月31日には定兼館長・前田氏・山下氏が真備支所において水損公文書の応急措置について実地指導をしていただき、古新聞・キッチンタオル・エタノールを提供していただいた。その際、修復措置のためには場所とマンパワー、体制づくりが課題であるという指摘を受けた。8月10日には教育企画総務課・総務部総務課・歴史資料整備室の職員が岡山県立記録資料館を訪れ、定兼館長・青木睦氏（国文学研究資料館）を交えて打ち合わせを行った。

そこで倉敷市で水損公文書処置のための組織を立ち上げ、専門機関に支援を依頼することが重要であるとのアドバイスを受けた。作業場所が真備中学校に決まった後、11月21日に教育企画総務課・総務部総務課・歴史資料整備室の担当者が岡山県立記録資料館を訪れて水損公文書処置の打ち合わせを行った。そして12月7日には真備中学校へ岡山県立記録資料館から定兼館長と前田氏・山下氏が来られ、教育企画総務課・真備支所・総務部総務課・歴史資料整備室の各担当者が打ち合わせを行った。12月11日には記録資料館の3人から、真備支所職員や各学校の職員らが実地指導を受けた。平成31年1月22日に国立公文書館の加藤館長が真備中学校の作業場所を視察されたときは定兼館長と前田氏が案内された。平成31年2月1日には岡山県立記録資料館の文書保存研修会が真備保健福祉会館で開かれ、その後参加者有志が真備中学校での水損公文書処置を見学した。



真備中学校体育館での水損公文書処置
実地指導（平成30年12月11日）

2 岡山県文化財課

岡山県文化財課に事務局がある岡山県文化財等救済ネットワークには、岡山中央冷蔵株式会社による水損公文書の冷凍保管の引き受け、福岡市埋蔵文化財センターによる真空凍結乾燥の引き受け、にあたって仲介に御尽力いただいた。岡山県文化財課の内池氏は、平成30年8月10日に水損公文書を岡山中央冷蔵の冷凍庫へ持ち込んだとき、令和元年11月5日に岡山中央冷



岡山中央冷蔵を出発する冷凍ボックス車（令和元年11月5日）

蔵から福岡市埋蔵文化財センターへ冷凍公文書を冷凍ボックス車に積み込むときに立ち合われた。

3 国立公文書館

国立公文書館へは平成 30 年 11 月 29 日に支援依頼文を発送していた。国立公文書館の加藤丈夫館長は平成 31 年 1 月 22 日に岡山県立記録資料館職員の案内で真備中学校の水損公文書処置作業場所（体育館と美術室）を視察された。また、2 月 19 日には国立公文書館業務課保存係長の阿久津智広氏が真備中学校の作業場所を視察され、歴史資料整備室職員の質問にお答えいただいたうえでアドバイスをされた。



国立公文書館専門職員の指導（平成 31 年 2 月 19 日，真備中学校美術室）

4 岡山中央冷蔵株式会社

歴史資料整備室が水損公文書を冷凍保存する冷凍業者を探していたとき、多くの業者が難色を示すなか、岡山中央冷蔵株式会社と無料で冷蔵庫寄託契約を交わすことができた。平成 30 年 8 月 10 日に初めて水損公文書を持ち込み、マイナス 23 度の冷凍庫で冷凍保管を開始していただいた。そして最終的には令和 2 年 1 月 14 日まで 1 年 5 カ月にわたり保管していただいた。



冷凍された水損公文書（令和 2 年 1 月 14 日，岡山中央冷蔵）

5 福岡市埋蔵文化財センター

岡山県文化財課を介しての依頼に応じて水損公文書の真空凍結乾燥をお引き受けいただいた。令和元年 11 月 6 日に岡山中央冷蔵から運んだ 36 コンテナ分の冷凍水損公文書をメッシュコンテナに入れ替えて真空凍結乾燥を開始した。令和 2 年 1 月 15 日，乾燥処理を終えた水損公文書を 36 コンテナに戻し，歴史資料整備室へ常温ボックス車で運搬した。新たに岡山中央冷蔵から運んだ約 23 コンテナ分をメッシュコンテナに入れ替えて真空凍結乾燥を開始した。3 月 3 日，乾燥処理



福岡市埋蔵文化財センター（令和 2 年 1 月 15 日）

を終えた水損公文書を 22 コンテナと 1 ケースに戻し、歴史資料整備室へ常温ボックス車で運搬した。福岡市埋蔵文化財センターには、冷凍公文書のメッシュコンテナへの入れ替えや大型真空凍結乾燥機への設置、乾燥機の運転、乾燥機からの取り出し、コンテナへの戻しなどで、宮井所長・比佐係長をはじめ職員の皆様に御協力いただいた。



冷凍公文書のメッシュコンテナへの入れ替え作業（令和2年1月15日、福岡市埋蔵文化財センター）

以上御協力いただいた主な機関を取り上げたが、ほかにも多くの機関や組織、個人から御協力いただいた。日頃からの歴史資料整備室職員との人的交流が御協力を得る要因となっている場合も多いので、日頃からよい関係を築いておくことが重要と思う。

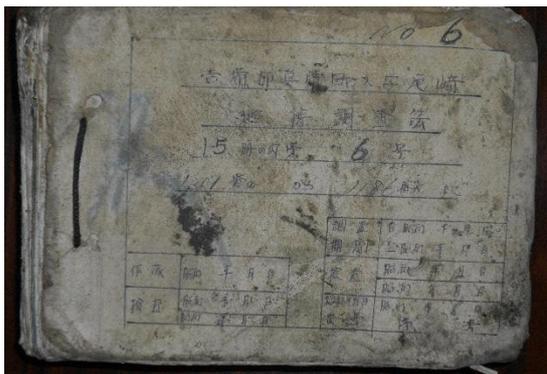
第5章 活動の成果

各学校園と真備支所の水損した公文書のうち、土地台帳等の土地や人間を把握する基礎的な歴史資料を廃棄寸前で歴史資料整備室職員が救い、保存することができた。業務上必要な公文書と歴史的に重要な文書を読めて保存できる段階まで修復処置し、それらを各学校園、真備支所、国土調査課へ返却することができた。また、真空凍結乾燥した歴史的に重要な文書についても、読めて保存できる段階まで修復処置し、各学校園には返却することができた。

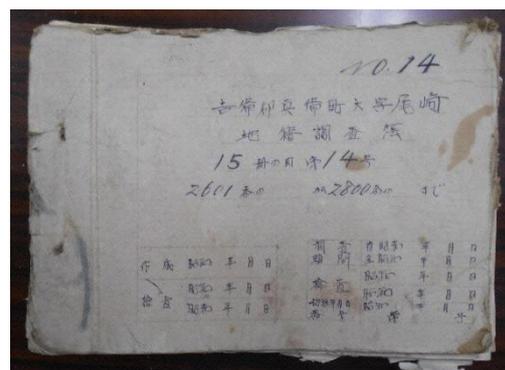
土地台帳が廃棄されると個々の土地の小字や所有の変遷が分からなくなってしまう。地籍調査票が廃棄されると土地の境界を当事者同士が立ち会って確認した記録がなくなってしまう。学校の指導要録が廃棄されると個々の生徒の学籍や指導に関する記録がなくなってしまうのである。これらの重要な記録は、修復処置しておけば、たとえ現物は劣化してもデジタル化すれば情報を保存することはできる。

こうした市民の存在・財産・権利を証明する公文書を修復処置することを通じて、それらの文書の重要性、水損してもあきらめなければ修復できること、多くの機関・組織やボランティアと連携することの重要性を実感することができ、またそれらのことを伝えることができた。修復処理の技術についても、洋紙であればさほど手間をかけなくても熱処理で乾燥する方法が今後検討されてもよいように思った。

また、歴史資料整備室の活動の成果とはいえないが、被災後は真備支所における大規模水災害に関する防災行動計画（タイムライン）の中に、1階の重要な公文書を優先順位により3階廊下へ一時退避することが組み込まれた。このように予防措置をとれるようになったことも被災から学んだ成果といえるだろう。



処置前の地籍調査票



処置後の地籍調査票

第6章 水損公文書修復処置経緯

平成30年7月5日 ～7日	平成30年7月豪雨が倉敷市を襲う
平成30年7月7日	小田川などが決壊、大規模な浸水被害
平成30年7月20日 ～30日	真備支所職員が真備支所1階にあった水損公文書のうち必要なものを2階渡り廊下へ移動
平成30年7月20日	山陽新聞記者が歴史資料整備室の現況を取材
平成30年7月21日	山陽新聞「倉敷・総社圏版」に歴史資料整備室の歴史的文書が水没を免れた記事が掲載される
平成30年7月24日	歴史資料整備室事務所を真備支所2階から3階へ移転、歴史資料整備室職員が真備支所へ復帰
平成30年7月27日	真備支所1階の書庫にあった土地台帳等を歴史資料整備室職員が廃棄から救う
平成30年7月31日	水損公文書の修復処置について真備支所で岡山県立記録資料館職員から指導を受ける
平成30年8月3日 ～9日	水損公文書（土地台帳等）の冷凍保存準備作業（九州大学大学院生がボランティア）
平成30年8月3日	国立文化財機構職員が水損公文書を実地見分
平成30年8月10日	岡山県立記録資料館で修復処置の体制づくり等協議
平成30年8月10日 ～令和2年1月14日	水損公文書（真備支所・教育委員会）を岡山中央冷蔵で冷凍保存（約60コンテナ）
平成30年8月22日	文化財保存修復学会員が水損公文書を実地見分
平成30年10月	倉敷市水損公文書保全プロジェクトチーム設置
平成30年11月19日・21日	真備中学校体育館の清掃（ボランティアによる）
平成30年11月21日	岡山県立記録資料館で今後の修復処置について協議
平成30年11月29日	国立公文書館・岡山県立記録資料館・全史料協・岡山史料ネット・国文学研究資料館へ支援依頼文発送
平成30年12月5日・6日	各学校園と真備支所から水損公文書を真備中学校体育館へ搬入
平成30年12月7日	真備中学校で岡山県立記録資料館による全体のプランニングとマネジメントの指導
平成30年12月11日	真備中学校で岡山県立記録資料館による処置の実地指導
平成30年12月12日 ～平成31年3月18日	真備中学校体育館・美術室・図書室で水損公文書（各学校園と真備支所）修復作業（市職員とシルバー人材センター労働者派遣）
平成30年12月25日	林貴史氏（常総市行政文書保存指導員）・宇野淳子氏（神奈川県地

	域史料保全ネットワーク事務局長) が真備中学校での水損文書処 置を指導
平成 31 年 1 月 11 日	山陽新聞記者が真備中学校での公文書処置を取材
平成 31 年 1 月 22 日	国立公文書館の加藤館長が真備中学校での水損公文書処置を視察 (岡山県立記録資料館職員が同行)
平成 31 年 2 月 1 日	岡山県文書保存研修会の参加者有志が真備中学校の作業場所を視 察
平成 31 年 2 月 6 日	山陽新聞「倉敷・総社圏版」に「水没の公文書修復」の記事が掲載 される
平成 31 年 2 月 19 日	国立公文書館の専門職員が真備中学校での水損公文書処置を指導
平成 31 年 3 月 19 日 ～4 月 12 日	各学校園と真備支所へ処置した水損公文書を返却
令和元年 6 月 18 日 ～令和 2 年 1 月 20 日	歴史資料整備室内で国土調査課の地籍調査票・地籍簿・地籍図, 真 備支所市民課の水損公文書修復処置 (歴史資料整備室職員・ボラン ティア・シルバー人材センター労働者派遣)
令和元年 11 月 6 日 ～令和 2 年 3 月 3 日	岡山中央冷蔵で冷凍していた水損公文書を福岡市埋蔵文化財セン ターで真空凍結乾燥
令和 2 年 1 月 21 日 ～7 月 17 日	歴史資料整備室内で真空凍結乾燥後の公文書の修復処置 (歴史資 料整備室職員・シルバー人材センター労働者派遣・人材派遣会社の 労働者派遣)
令和 2 年 8 月 5 日～ 8 月 27 日	歴史資料整備室内で修復処置した真空凍結乾燥後の公文書の整 理, 目録作成 (歴史資料整備室職員・ボランティア・人材派遣会社 の労働者派遣)
令和 2 年 10 月 20 日 ～令和 3 年 2 月 12 日	真空凍結乾燥し処置した文書の枚数計算等
令和 2 年 12 月 7 日 ～11 日	修復処置した真空凍結乾燥後の公文書の殺菌・殺虫のためのガス 燻蒸 (業者委託)

第7章 修復処置に参加した人数と処置文書の量

1 修復処置に参加した人数

【平成30年度】

	室職員	室以外の 市職員	シルバー人 材センター	派遣労 働者	ボラン ティア	その他	合計
12月	28	41	6			2	77
1月	65	36	31			6	138
2月	69	25	31			12	137
3月	38	8	20				66
計	200	110	88			20	418

【令和元年度】

	室職員	室以外の 市職員	シルバー人 材センター	派遣労 働者	ボラン ティア	その他	合計
6月	10	2	12			2	26
7月	23		28		1	4	56
8月	19	3	24		3	3	52
9月	21		21		1	1	44
10月	24	4	27			1	56
11月	25	4	24		1	3	57
12月	6	2	24			1	33
1月	26	2	24			2	54
2月	25	2	22			2	51
3月	26		18			1	45
計	205	19	224		6	20	474

【令和2年度】

	室職員	室以外の市職員	シルバー人材センター	派遣労働者	ボランティア	その他	合計
4月	33			14			47
5月	25			18			43
6月	34			26			60
7月	15			13			28
8月	6			9	2		17
10月	2						2
11月	5						5
12月	5						5
1月	1						1
2月				5			5
計	126			85	2		213

2 修復処置文書の量

年度	点数	枚数	内容
平成30	646	約4万5千	各学校園の公文書，真備支所の公文書
令和元	3,790	約10万3千	地籍調査票，地籍簿，地籍図，真備支所から移管文書，真空凍結乾燥した学校園の公文書，真空凍結乾燥した土地台帳等
令和2	514	約10万4千	真空凍結乾燥した土地台帳・家屋台帳・地籍調査票・家屋税名寄帳・保安林台帳，真空凍結乾燥した真備地区の農地委員会文書
計	4,950	約25万2千	

第8章 課題

ここでは、歴史資料整備室の災害対応における問題点をあげ、そこから見えてきた課題を明らかにしたい。気候変動の影響等により、全国で災害が頻発している現状があり、また南海トラフ巨大地震の発生にも備える必要があるため、今後災害対応において少しでも前進するためにも、検証が必要だと考える。

まず真備支所1階にあった事務所や書庫の公文書は1日以上泥水につかった。そのうち、支所職員が業務上必要と判断したものを2階渡り廊下へ移動した。また、本庁の国土調査課等が地籍調査票・地籍図等を引き上げ、歴史資料整備室は明治以来の土地台帳等、歴史的に重要な文書を廃棄直前に収集した。それ以外の水損した文書は廃棄されたようである。支所職員は行政事務上必要なものの判断をしたよう



水損した公文書（令和元年7月19日）

であるが、被災後多くの業務が錯綜する中、廃棄が一気に進んだため、歴史的な観点からの価値判断は困難だったと思われる。歴史資料整備室職員は、被災者対応業務をしている間にも、真備支所職員に文書は修復できること、重要な文書は廃棄してはいけないことを折りに触れて話していたが、そのことがどれだけ効果があったか疑問である。やはり組織的な対応が必要であった。歴史資料整備室は土地台帳等、目についたものは収集したが、1階書庫の文書全体について歴史的観点からの価値判断を行う人的・時間的余力がなかった。このようなことになった要因は、やはり水害対策を事前に計画的に行っていなかった認識の希薄さに求められる。後知恵になるが、真備支所全体で、1階の書庫について、公文書の重要度に応じた水害時の一時退避計画と被災した場合の置場や処置体制について計画を立てておくべきであった。被災後は、真備支所では大規模災害に関する防災行動計画（タイムライン）の中に、1階の公文書を3階廊下に一時避難させることが組み込まれている。

被災後は、本庁総務課・歴史資料整備室・教育委員会の担当で、真備地区の水損公文書全体の処置を平成30年7月末から協議した。被災直後は被災者支援が最優先で、公文書のレスキューを行える状況ではないが、支援してくれる専門家は多くいるわけだから、可能な限り早めに専門家を交えて対応を協議していれば、もう少し早い対応ができたのではないかという思いはある。自治体組織の災害対策業務は、まずは被災者対策業務が最優先であり、公文書関係は優先順位が高くなりにくい。そのため、被災自治体単独では公文書修復処置が困難であり、なるべく早い段階で専門機関に支援を求める必要がある。その際には各部局バラバラではなく、組織を一本化して支援を求めることが有効である。今回の修復処置では平成30年10月にプロジェクトチームを構築し支援を求めることは実施したが、プロジェクトチームがその後も修復処置の各段階で有効に機能したとはいえない。

修復処置を実施しようとして痛感したのは、水損した公文書をまとめて保管し処置する広い場所の確保の難しさであった。実際場所の確保については二転三転し、真備中学校で処置が開始できたのはようやく12月半ばからだった。処置作業をした真備中学校は電気も水もなかった。広い場所は、市庁舎の中で安定的に確保することは難しく（めまぐるしく状況が変化する中で、被災者対応の場所や人間が業務をする場所にあてられるため）、やはり学校の体育館あたりが候補になるだろうが、教育委員会の担当者と連絡を密にして対処する必要がある。



水損公文書処置場所となった真備中学校体育館（平成31年1月24日）

真空凍結乾燥し処置した土地台帳等は、冬場にはほとんど臭気を発していないが、夏場になると相当激しい臭気を発している。こうした臭気の原因やそれを除去する方法もこれからの研究課題である

次に、歴史資料整備室職員は被災者対応業務や真備支所1階の片づけに忙殺されたため、真備地区の民間の地域資料の救出に手が回らず、史料ネットに任せきりになってしまった。民間の地域資料については、被災者対応業務等のため余力がなかった面はあるが、地域資料のうち古文書に関しては所在状況の把握が十分できておらず、どこへ優先的に動いていいか分からなかった。真備地区の古文書の状況把握は課題にはなっており、何もしていなかったわけではないが、準備ができていなかった。所在状況調査をしていれば、どこへ優先的に動いていいか分かったはずであった。被災後は、真備地区については地域資料の収集を重点的に行っている。

最後に、「不幸中の幸い」にも歴史資料整備室の歴史資料が水損を免れたのは、真備支所の3階に収蔵庫があったためである。収蔵庫が1階にあれば貴重な室町時代以来の約30万点の歴史資料は水没し著しく水損していた。水損してから処置するより、水損しないことを優先して考えることは当然のことであり、水害のおそれが全くないところは別として、少しでも水害の恐れがあるところでは重要な文書（代替のきかないもの、歴史資料、将来歴史資料となるもの）はハザードマップを参考に、浸水しない高さに保管しておく必要がある。真備支所1階に置かれていた土地台帳等は真備支所市民課から移管を打診されていたが、移管しないうちに7月7日を迎え水損してしまった。早めに移管し3階で保存していれば水損することもなく修復処置も必要なかったはずである。「後でいい」と思っていると手遅れになる。必要なことはできるだけ早くしなければならない。

将来のために貴重なアーカイブズを保存するという意識を常に持ちながら、これらの課題を認識し、今後にかかしていくことが我々の責務となるだろう。

（第1章～第5章、第8章は山本太郎が、第6章・第7章は室職員共同で執筆した。）

第9章 総務課歴史資料整備室職員の体験記

山下 洋

各地で災害が起こるたびに資料レスキューのことが話題になり、年を追うごとにその体制も整備されつつある。ただ、そうした実績が次々に報告されると、たとえ報告する側にその気はなくとも、おのずと各方面に「私もそれに続かねばならぬ」という強迫観念を生じさせはしないか。そこで安全面への配慮や技術的な裏付けを欠いた精神論ばかりが先行すると、そのうちにカビ中毒や熱中症による死者や病人、あるいは処理しきれない資料を長年抱え込んで心を病むような担当者が出るのではないか、それが真剣に心配だ。いわば、火事になった校舎から「御真影」を持ち出そうとして命を落とした校長のような悲劇を起こしてはならないのだ。校長は一人で犠牲になったのだからまだよいかもしいが、資料レスキューは、しばしば多くの人を巻き込んで行われる。その人たちの安全を本当に保証できるのだろうか。人間とはおそろしいもので、名状しがたい災害の渦中に投げ込まれても、比較的たやすくその状況に順応してしまう。そこにはゆえなき精神論が入り込みやすい。それがいかに異常な状況であったかは、3年を経てようやく冷静に実感できる。「迷ったら捨てる」ぐらいの心づもりでよいのだ。今後の人たちのために、あえてそう言っておきたい。

そこで、今後できるだけ多くの資料を安全にレスキューしようと思えば、技術的な面での効率化が最も必要だろう。水損文書の乾燥にあたっては、気の遠くなるような手作業や、数自体が少ない真空凍結乾燥ではなく、一般的によくある熱乾燥でどこまで対応できるのか、もっと検討されなくてはならない。少なくとも洋紙（コピー用紙や洋半紙）は熱乾燥で十分処理できるだろうという感触は得られた。現在も問題なのは、処理済み文書の臭いである。カビ燻蒸を行っても臭いは落ちない。オゾン脱臭などがどこまでの効果をもつのか、今後検討したい。火星までロケットが行く時代である。いかに簡便・安全・安価に作業をすすめられるか、工夫の余地はまだあるだろう。

大 島 千 鶴

平成 30 年 7 月 6 日、大雨警報の発令により通勤で利用している井原線は運休となっていた。夕方、迎えに来てくれた友人の車から小田川を見ると、かつて見たことがない位置まで水位は上がっており、何とも言いようのない不安を覚えた。筆者自身が小田川沿いの町に住んでおり、水害の歴史についても少なからず知識があったからである。大雨で小田川が増水するといつも同じ地区の民家が床上・床下浸水の被害に遭っていた。

その夜、隣町の小田川沿いに住む友人は高齢の両親をつれて避難所へ退避した。筆者は「避難までは必要ないだろう」と思ったものの、貴重品を二階に移動させ、緊急告知端末のボリュームを上げて洋服のまま就寝した。翌朝、何事もなく良かった、と思ったのもつかの間、真備ではまさかの事態が起こっていた。

発災直後、唯一安堵できたのは職員・知人の無事と、歴史資料整備室の収蔵庫がある真備支所 3 階が被災していないと分かった瞬間であった。しかし、真備支所 1 階の倉庫や職員のデスク等にあった現用文書はことごとく水損。水損した文書を持ち出すまでにはかなりの時間を要し、折しも水害後は連続の猛暑で水分を含んだまま高温にさらされるといいう、資料にとっては劣悪な条件が続いた。あまつさえ、水損文書の修復処置を行う場所がなかなか確保できず、実際にシルバー人材センターの派遣職員の手を借りて作業に入れたのは、年が明けてからのことであった。大規模な災害で町の広範囲が被災すると、作業を行う広い場所がどこにもないのである。ごくあたり前の事ながら、災害に遭って初めてその現実を知る。

修復作業を体験して強く感じたことを一つあげるなら、黴や埃などによる感染症予防の必要性である。黴や埃などに含まれる目に見えない菌には意外と注意が及ばない。発災直後はそれまでの日常が一変してしまい、目の前にある事をこなすのに精いっぱいになるのである。

真備支所 1 階の倉庫で水損した土地台帳などの簿冊は真空凍結乾燥を行うため事前に冷蔵会社で冷凍保存されることとなった。冷蔵会社に送る前に分厚い簿冊を 2～3 冊に分割したが、小口の黴や汚れは相当なものであった。汚水にまみれた文書が温湿度の高い場所に何日も放置され、黴にとってはこの上ない繁殖場所であっただろう。分割前に簿冊の端を職員が切り落としたが、分割して中を開くとそこにも多くの黴が見られた。種類までは分からないが、黒・赤・黄・白・緑とそれまで見たこともない色の黴が紙面に張り付いている。押し寄せる水は不浄であり、ところどころには蛆も這っていた。

黴のほかに気になったのは、土埃や泥である。水害後の土埃には危険な細菌の他に、家庭・工場・医療機関などから流れ出た有害な物質が含まれていることがある。文書について乾いた泥土を払えばそれらは微粒な埃となって舞い上がる。水災文書の処置の際には、ヘアキャップ・アイソレーションガウン・ゴーグル・防塵マスク・ゴム手袋などを身につけ、空気清浄器の運転などで対処したが、当初の作業ではそこまでの用意がなく、また、手袋を着用しているとうまく作業ができない時にははずしてしまうこともあった。

被災地では、土埃が風や復旧作業などで舞い上がり、人が吸い込んだり、目に入ったりすると感染症を起こす危険がありうるという医師の研究論文がある。

倉敷市の呼吸器内科医が平成30年7月西日本豪雨前後、市中肺炎で入院した患者の患者背景や起炎菌を調査・比較をしたところ、豪雨前後で患者数や臨床的特徴に有意差はなかったものの、起炎菌としてレジオネラ肺炎患者の頻度が豪雨後に高く、またレジオネラ肺炎患者7人のうち3人が復興作業に従事、2人が（水害後の）自宅土壌に曝露（細菌や化学物質にさらされること）していたことが報告されている。レジオネラ肺炎は軽症例もあるが、適切な治療がなされなかった場合重症化し命にかかわることもあるため、同医師は「水害はいつどこで起こってもおかしくない状況。豪雨後の復興作業などでのマスク・手袋の着用でレジオネラ肺炎の危険性を下げることができる」と呼び掛けている。

水損文書のクリーニング時にはかなりの粉塵が舞い上がっており、途中空気清浄機のフィルターを清掃した際にはその汚れに驚いた。当然のことであるが、修復作業には普通のマスクではなく防塵マスクの着用が肝要であると改めて感じた事を覚えている。

また、筆者は時折アレルギー性の咳喘息を起こすことがあるため、発災直後の作業（修復処置ではなく被災者支援作業）中も手洗いはもちろんの事、マスクを着用し髪をまとめてタオルをかぶって埃を避け、帰宅後はまずシャワーを浴び、洗髪を行っていた。感染対策には神経質であったつもりだが、それでも手袋・ゴーグルの未使用など、気を抜いてしまう時もあった。帰宅後、靴の土埃を払うことも忘れていた。

一昨年来の新型コロナウイルスの蔓延は、私たちに衛生観念の変化をもたらしたが、衛生対策は少々過度でもやりすぎることではない。災害時には見えない菌に対する一層の注意を払うことが必要と考える。

当時の状況（発災以降の行動過程）

平成30年7月6日、私は病気のため休みをとっていた。職場や真備町について特別な注意を払っていた記憶はない。総社市下原の爆発事故も知らずに寝入ったと思う。

翌朝、目が覚めてテレビかネットで真備町の状況をはじめて知った。これが数日前まで自分が出入していた真備なのか、うそだろうという強い衝撃を受けた。びっくりして自宅近所を自転車で巡回すると、自分の居住地域の至近地（岡山市東区）でも砂川の堤防が大規模に決壊し見慣れた地域が一面湖のようになっていた。自分が生きているうちに、このような激甚災害に関与することになるとは、夢にも思っていなかった。テレビの映像やツイッターに住民が投稿した写真からは、真備支所の2階まで浸水しているように見え、当時この建物の2階に事務室を構えていた歴史資料整備室も被災したものと誤解、絶望した。資料を保存してある3階は水没しておらず無事にみえるが、この災害をきっかけに帰るべき仕事場がなくなり、市役所の別の部署に配置換えされてしまうのではないかと、真備町域の民間に残っているはずの地域の歴史を記録した古文書や写真が何もかもなくなってしまうのではないかと、いろいろな不安に襲われた。高梁川と小田川の合流地点付替え事業のことや、それにからんで保存の是非につき個人的に尽力していた南山城（合流地点にあり付替え事業により消滅することになっていた）のことが想起され、今までやってきたことが何もかもすべて終わったという虚ろな気持ちであった。

7月9日月曜日、真備に近寄る術がないので本庁に出勤した。当時は鉄道路線も各所で被害を受け、井原鉄道も不通、出勤するための交通手段じたいも大きな制約を受け、文字通り通路不通の状況だった。総務課のある本庁4階に静かに待機する自衛隊の人たちの眼光は鋭く、戦争の陣地のような緊張した空気が立ち込めていた。発災直後の激甚な環境で人命救出にあたるため、一騎当千の精鋭部隊が先乗りしてきているのが肌で感じられた。総務課で指示をもらい、被災地に残っている住民を現地で拾い避難所へ送り届けるためにバス会社が出してくれた大型バスをもう一人の職員と一緒に川辺橋の西詰へ誘導し、同所で避難民がやってくるのを待ったが、特に誰もこない。撤収した。眼下には水が引いた川辺の家並みがみえたが、降りて行って様子を見るのは躊躇われた。

真備支所の車庫にあった公用車は水没して使い物にならなくなっていた。水没車に代えて真備の災害現場や本庁など関係各所との行き来で使う公用車を手配するため、総社市の新本方面を経由して真備の平野部の北側丘陵上にある総合公園まで公用車を配車する業務に従事した。周辺地域から真備へ入るルートは各所で寸断されており、当時はそういう回り込みルートを使って真備の平野部周縁の丘陵地へ着地する通路しか使えなかったのである。その後も自動車メーカーから提供された新品のRV車を真備総合公園へ配車するよう指示を受けたが、突然新型ロボットへの搭乗を余儀なくされたパイロットのような心境で、まったく運転の仕方がわからず、手さぐりで動かし方を理解して、恐る恐るながら何とか無事に真備まで運転した。水江で高梁川を渡り、柳井原から二万橋経由で発災後はじめて真備の平野部に入ったが、中東の沙漠の戦場を走っているような感覚で土埃がすさまじい。日本の風景ではないようで目を疑った。被災したコンビニの駐車場も一面砂で覆わ

れ、そこが自衛隊車両の拠点として使われており、臨戦態勢下の物々しさに震えた。とにかく、目に映るものは戦場そのものの風景だった。

7月10日以降しばらくの間は、真備総合公園の体育館にて被災者支援活動に従事した。当時、同体育館は被災者に対する支援物資の配給センターになっており、トレーラーで続々と運ばれてくる支援物資を荷下ろしし、体育館内に種類別に整理して積み上げておき、当座の飲料水や衣類、洗剤、泥かき道具などを求めて訪れる被災者から注文をとり、その都度在庫する物品を手渡しした。体育館の中ではイベント用空調ボックスと扇風機が動いているが、当時は酷暑で熱がこもってしんどい状態だった。荷受け・配給の業務そのものも指揮・連絡系統が混乱していた。途中から、飲料水・洗剤・手洗いソープなど需要が多く在庫の変動が激しい特定の物資のみ受付で注文を聞き、在庫を勘案しつつ手渡しし、それ以外の物資は体育館内外の床に種類ごとに野菜市場のように並べ、必要なものを自由に取ってもらう形式に変わったと思う。この配給業務をやっている最中は、今後いつまでも果てしなくこの業務が続くのかなと思ひ、このまま元の職場には戻れないのではないか、という不安にかられた。

長いこと支所の建物に入ることが出来ず、歴史資料整備室がどういう状態になっているのか様子が把握できない。電気も空調も止まっており、盗難の恐れもあるから、早急に安全な場所へ資料をかわしたいが非現実的で到底無理である。体育館での配給業務中、別部署の職員からも歴史資料の保護に動くよう声掛けされた。いわく、この悲惨な状況下で3階の貴重なものが残ったのは救いなので是非とも保全してほしいという話で、支所の職員にある程度歴史資料整備室が保存する資料の価値が浸透していることが知れてありがたい限りだったが、そうした要望を共有し理解をはかる余裕はなかった。このような感じで、打つ手のないまま被災者支援業務を続けた。

真備への行き来は本庁経由で公用車を運転して通っていたが、ある段階を境に清音駅から自転車で行き来する発災前の通勤スタイルに戻した。しかし、道に土砂と共に細かいガラス片や何かの破片が飛び散ったままの路面状態で、パンクが頻発してどうにもならない。災害廃棄物という名の生活遺物を満載したダンプや自衛隊車両、その他災害救助にかかわる車両が道路に積もった砂を巻き上げながら走り、道沿いの家屋では周囲に破片が飛び散るのもお構いなしに屋根瓦を高所から投げ落とすなど解体にともなう粉塵が舞い、それが熱気を帯びた濁った空気中に漂う中、マスクもせずに自転車で往來したので、何か悪いものを吸い込んでいるかもしれないがどうしようもない。後々のコロナ禍で年中マスクマンになったことを思えば、この時もちゃんとマスクをつけていればよかったと思うが、何しろ暑かった。有志が清音駅に設置してくれたレンタサイクル、矢掛のバス会社が運航してくれた井原鉄道の代替バスのおかげで、パンクが頻発しても何とか真備に通い続けることができたのは感謝しかない。

発災から約2週間を経た7月20日、許可を得てようやく真備支所の建物内へ入ることができた。被災後はじめて見る支所の1階は、照明のない薄暗いフロアに汚泥と腐臭が充満し、流されて無造作に折り重なった物品、めくれた天井から屋根材と配線が垂れ下がり、数週間前まで人がいた場所とは思えない、生気を失った光景だった。階段の踊り場にかけてあった片岡銀蔵の絵画が水中で宙づりになり裏返ったようで無残な状況だが、歴史

資料整備室がある2階3階は奇跡的に全く無事だった。発災直後に職員や避難民が歴史資料整備室内で救助を待っていたようで、いくらか人のいた痕跡が残っていた。

水損文書確保の過程

真備支所の1階は既にも書いたように水没してめちゃくちゃだが、その扱いについて情報が錯綜しており、自衛隊が重機を投入して一挙に中身を掃き出すという噂も聞いたが事実ではなかった。1階には前年度に回収予定だった歴史公文書もあり、当然ながら現用の文書もそのまま。職員の目が届かないまま書架やデスクごと重機で建物外へ排出され、ゴミ捨て場へ直行するのではないかという懸念を抱えたまま、なすすべもなく続報を待った。

7月24日、1階の片付けが始まった。自衛隊や重機どころか、自らも被災者である真備支所の関係者がはかばかしい応援も得られぬまま自助を強いられるかたちになった。正規職員も嘱託職員（当時）も総出で、手作業で片付けた。私も水没した業務用机や椅子・スチールロッカー・スチール棚などフロア内の物品を建物外へ搬出し、玄関先で待ち受けるトラックに積んで廃棄する作業に参加した。薄暗く泥水の張ったフロア内で汗と汚泥にまみれながらスチール製の重たい机やロッカーを力づくで火事場のくそ力的なやけくその気迫を発揮してゴリゴリと引こずり出し、投げるように玄関へ排出していった。劣悪な状況とすさまじい暑さと疲労、応援の期待できない孤立感、先の見通しもない諦観のようなものが累積し、無心というよりも思考停止というか渴き切った空虚な心理状態だった。逆に、思考や感情が干上がった虚ろな感じでない、こんな作業は出来ないと思った。

これらの業務用物品の排出開始と共に、7月26日から30日にかけて、2か所の書庫や金庫にあった公文書の建物外への排出も行われた。階段の踊り場にぶらさがっていた片岡銀蔵の油絵も、27日に絵画専門のレスキューの有志が剥離した破片まで慎重に拾って運び出していった。油絵はかろうじて絵柄を保っているものの、絵を構成する絵の具が魚の鱗のように浮き出し、下手に触ればぼろぼろと剥がれそうな窮状だった。公文書類は書庫内の書架やスチール棚に段ボールに詰めて配架されていたが、水を吸って段ボールが膨張し、書架から引き出すことが困難だった。パール状のものでこじて無理やり引出したが、その



片岡銀蔵の油絵の被災状態（7月27日）

場でふやけた箱が崩壊し中身が漏れ出すものもあった。屋根や書架から滴り落ちる汚水、いまだに床は汚水でびちゃびちゃで、長靴と作業着を着用して泥んこになりながら、普段から狭苦しい書庫内でむせ返りながら、力づくで文書箱を取り出し、バケツリレー方式で箱を建物外へと運び出した。書庫内で文書収納箱を引き抜き部屋の外へ引きずり出す役と、排出された文書収納箱を書庫外で猫車や台車に載せ、建物外へ運び出す役を交代交代で行った。

支所建物外へと運び出された公文書類は、守衛室のある支所の勝手口と保

健福社会館との間の地面に山積みされた。特に誰の指示もなかったが、直感的にこのタイミングで積まれた山から必要な文書を掘り出して確保しないと近日中に何の前触れもなく廃棄処分されると判断し、書類の山を掘り崩し目についた書類をつまみでは、守衛室外側の壁面のそばへ取り分けていった。歴史資料整備室の他の職員や支所の他の部署の職員から何をしているのか問われ、「歴史的に重要なものが混じっている可能性があるので、目星をつけて選り分けている」旨を伝えたところ、他の職員もぼろぼろと選別に加わりはじめた。排出時に「これは要るか？」と確認してくれる支所職員もいる一方、歴史資料整備室内には水損文書の廃棄を苛烈に主張する声も一部にあった。過酷な状況下で先鋭化した価値観どうしの厳しい対峙があったのだが、とりあえず可能な範囲で資料を保護することを黙認してもらい、わかる範囲で大事そうにみえるものを中心に、黙々と書類の山をあさった。汚水に濡れて書類どうしがくっつき表紙がみえないものも多く、山積み書類の底まで掘り切れてないので大事なものも拾い損ねている可能性大だが、その場で出来る限りのことはした。

選別にあたっては、中身をみて判断する精神的時間的な余裕はないので、紙質が古そう&毛筆で書いてあって古そう&古い年号が書いてある&「下道郡」「菌村」など今は使用されていない古い地名が書かれているものを中心に回収した。このような基準で検索・回収したので、真備町内の観光や施設について書いた現代のカラー印刷のリーフレット・パンフ類は固まりで残っていたのを把握しながら回収を差し控えてしまった。公文書も一目で古いと分かるものを中心に救出したので、洋紙に印刷された新しい時代のものは、「小田川」「高梁川」など喫緊の課題を表した文字が目飛び込んでくるものを除いて、ほとんど漏らしてしまっている。そもそも、近年の文書については担当課の職員でないと必要か不要かの判断が難しく、判断できないものは見送らざるを得なかった。その結果、誰の目にも古そうにみえる書類を優先し、そんな新しいものは必要ないだろと言われそうなものまでは確保できなかった。極限状況の中で「ゴミ」と言われない、その場で希少性を示せそうなもの以外については、遠慮の気持ちが働いてしまったのである。ところが、地域の施設を紹介した頒布物は意外に残っておらず、後から思えば数点だけでも摘出しておけばよかったと後悔している。例えば、マービーふれあいセンターの端的な概要をまとめた完成時の施設案内のようなものも残ってはいない（後日の問い合わせでそういったリーフレットやパンフ類が役立つのではないかという場面があった）。書類の山から古い公文書を選り分けている最中、被災地の視察にきた国会議員に何をしているのかと問いかけられた。水没した公文書の中に後世に伝えるべき重要な記録があるかもしれないので取り分けているのだ、と答えたが、意味が通じたかどうかはわからない。

1階のそれぞれの課がデスクの引き出しやロッカーにて保管していた現用の書類については、それぞれの担当課まかせで、この段階で関わる余地はなかったが、現在使用中の書類ということで、いきなり捨てられることは少なかったのではないかと。これらは各課が引出しに入った状態のまま保管し、支所と保健福社会館とを結ぶ2階渡り廊下に置かれた。その後、真備支所1階フロアの空間を確保し、9月12日に水損した書類を所属課ごとに並べた。これはそれぞれの担当課職員に水損文書のうち残すべきものを選別してもらうための措置だったが、水損書類を並べた2日後にこのスペースで被災者向けの救援物資配布会（9月28日～10月7日）を行うことになった旨伝えられ、すべて無駄に終わった。それ

から間もなく真備中学校の体育館と美術室が作業スペースに決まり、体育館に水損文書を搬入できたのは、12月6日のことだった。この体育館も被災後放置されたままの状態にあるのを自動的に片付けて使用する流れだが、現地は床に泥が積もって畑の畝のようになっており、水を吸収した床板がダイナミックに反り返ってすさまじい状態だった。キリスト教系のボランティア団体が清掃を請負ってくださり、11月19日に一緒に泥かき作業をしたが、参加していた外国の方が国の歌を口ずさみながら作業していたのが印象に残った。仕上がった床に所属ごとに水損文書を分別して並べ、各所属の職員に必要なものと不要なものを選別してもらい、残すことになった文書を隣の校舎の3階にある美術室に持ち上げて、修復作業を行った。

水損文書の修復作業

歴史資料整備室が回収した水損公文書のうち、明治～昭和戦前期にかけての古い土地台帳類は、採取した時点では気付かなかったものの、8月初旬時点の観察では様々な菌類の増殖が進行し、すさまじい状態になっていた。汚水の浸入口にあたる簿冊の小口部分にオレンジ・緑・青などカラフルなカビが苔を盛ったように生え、オレンジのものは小さなキノコ状になっていて気持ち悪い。水害



から1か月近く経過し、当時は酷暑であったにもかかわらず、総じて自然乾燥している様子もなく、袋綴じになった簿冊の各丁は水分を含み、固着することなくじゅくじゅくに水で溶いた水のりで貼り合わせたばかりのような雰囲気であった。固着してないからページをめくることは可能で、小口の惨状に比較するとページ内部はきれいな場合が多かったが、一部に小口から紙面中央に向かってシダのような菌類が木の枝を伸ばしたように強固に根付き、白濁した膿のような液体が付着しているページもあった。一部、小さな白い蛆虫もいたので、さわるの



土地台帳の小口に生えたオレンジ色の菌類

も躊躇われる状態。このように何らかの生態反応が生じて菌類の苗床のようになっているのは和紙製の古い文書がほとんどで、戦後の文書は黒ずんだカビやシミの被害、土砂の付着が中心で、仮に菌類が付着している場合も紙質に強固に根付いているようなケースはあまりなかった。

このように水損文書といっても状態は様々なので、二つの流れに分けて対応することになった。



戦前の土地台帳に生えた苔のような緑色のカビ

①歴史資料整備室が7月下旬に歴史公文書として緊急確保した戦前の土地台帳を含む土地関係書類、および学校園・図書館などから預かった書類のうち重要かつ状態のひどいもの＝真空凍結乾燥を経た後に手作業でクリーニング

②真備中学校体育館での選別作業を経て残されることに決した現用文書、および国土調査課から預かった地籍関係書類＝手作業での水抜き・乾燥とクリーニング

このあたりの経緯は山本室長の報告（本書第3章）を参照のこと。私は主に、②の現用文書や地籍関係書類のクリーニング作業に従事した。

（吸着した資料の剥離）

作業は、水で吸着した書類をめくってはがし、数枚おきにキッチンペーパーを挟んで重ね、めくりの際に酷い汚損がある場合はその場で適宜除去するというものだった。一通り作業が終わった書類は体育館にて乾燥処置に回され、その後乾燥したものに固着した泥・カビなどの汚れを除去する流れだった。最初の水抜きのページめくりは、丁寧にやっているといつまでやっても終わらない感じの作業だった。作業の眼目は、まずは書類から水分を抜くことにあると思うのだが、吸着した紙を1枚1枚すべてはがすのがよいのか、ざっくり数枚おきにはがせばよいのか、キッチンペーパーはどの程度の頻度で挟めばよいのか、すべて基準がなく、作業員個々の裁量でやっていたと思う。

文書が水没したのが7月7日、建物外に出したのが同26日～27日、その後長期間コンテナに入れた状態で置かれ、修復作業がはじまったのは同年12月のことだから、これらの文書が水中を出てから5か月ほど経っていたが、どういうわけか水損した公文書の多くはこの時点でも完全に乾いておらず、一定の湿度を保ったままであった。手でさわるといつまでもしっとりした感じが残っていた。水害の汚水には河水以外の様々な物質が混入しているはずで、そうした物質が悪さをしているのかと思った。ページめくりは各ページ



表面加工された紙とコピー用紙は吸着が強く、きれいにはがれない。皺くちやで跡が残ってしまう

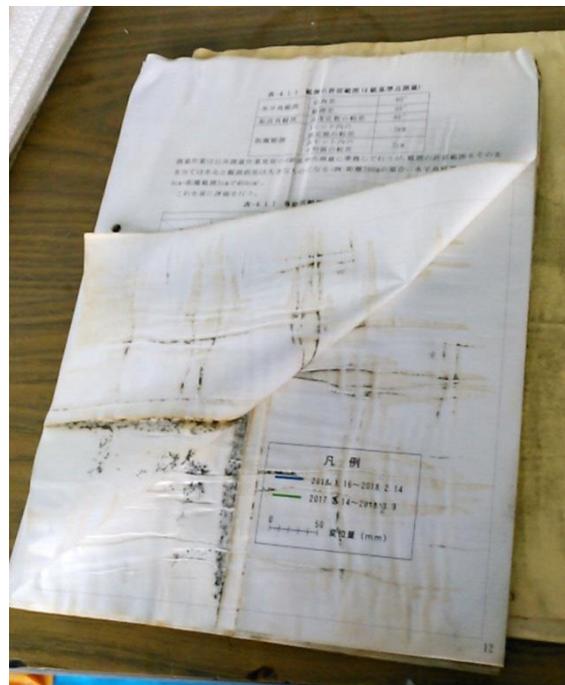
に空気を入れて乾燥を促進する目的だが、はがしやすい乾き具合というのがあるように思った。きつく吸着している場合や紙質によっては、乾いているよりも半乾き状態の方がはがしやすい場合もあったように思う。そういう場合は、紙面に霧吹きで水をひたひたに吹き付け、キッチンペーパーで押さえて水気を吸い取り、適度に湿った状態にしてからヘラを使って慎重に吸着した紙どうしをはがした。

倉敷市ではファイリングによって文書を分類・整理・管

理しており、書類の束を用途ごとに黄色や白の厚紙製の折り畳みフォルダに挟んだ状態で保管している。この厚紙フォルダと内容物との癒着が激しく、びっちりくっついた書類を無傷ではがすのはほぼ無理だった。コーティングをかけて表面加工が行われている印刷物も他の紙との癒着が激しく、コーティングが溶解しシールのように隣接する書類に貼りついているものとみえ、原状を維持したままはがすことは不可能だった。万一の水損時に出来るだけ書類を痛めない工夫として、普段からファイリング内にコピー用紙に印刷した文書以外のものを挟まない方がよいのかも知れないと後知恵で思った。

洋紙どうしは上記のフォルダ厚紙や書籍の表紙に比べると、原状を維持した状態ではがす余地があった。特に現用文書で使用されているコピー用紙どうしが吸着しているような場合、特別な処置をしなくても綺麗にはがれることが多く、はがした痕跡も残りにくかった。だが、少し年数の経った書類の中に紙どうしがよく吸着しているものがあつた。紙質の違いであろうか？

吸着具合であるが、汚水の浸入口にあたる紙面の四周の汚損と吸着が強く、真中は袋綴じ状になっているものもあつた。吸着した紙の四周で竹べらを挿入できそうな隙間を見つけ、そこへ竹べらを挿し入れて、



最近のコピー用紙は傷まずに綺麗にめくれた。湿っているが汚損はこの程度で済んでいるものも多かった

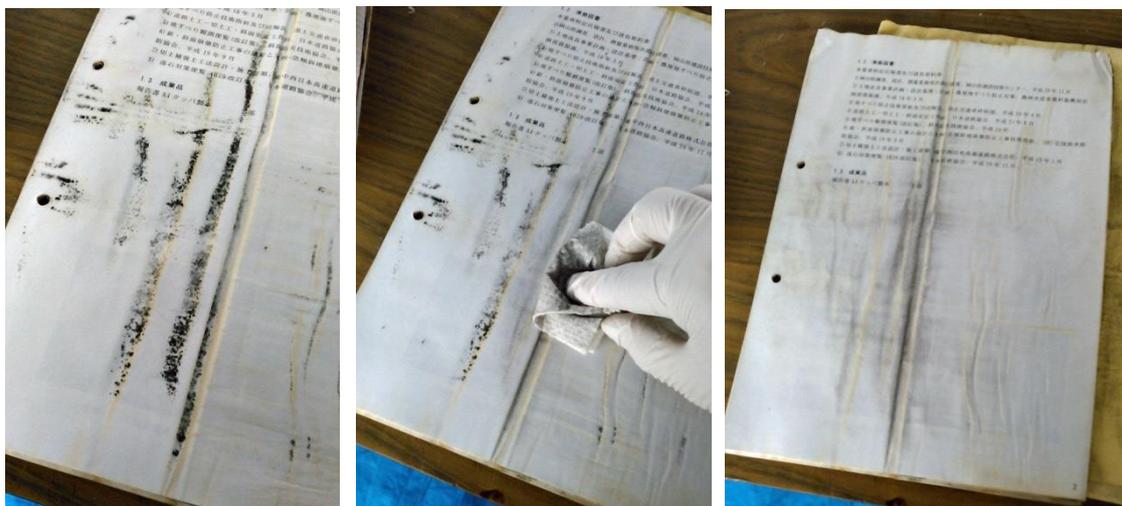
周囲から少しづつ、真中へ向かって紙をはがしていった。竹べらでこじ開ける関係で、四周部はかなり傷んだ。美観は損なうが、内容を読むことができる状態に戻すことを優先した。

書類どうしを完全に剥離することを優先するか、剥離する際にある程度避けられない文字の破損を避けて剥離せずそのままにするか、判断に迷うことが多かった。インクが悪さしているのか、なんとなく文字そのものが吸着を起しているのではないかとも思うこともあり、白紙の部分はきれいにはがれるのに文字が集中している部分がよく貼り付き、剥がすときに文字が傷みやすいこともあった。基本的に私自身は剥離する方向で作業を進めたが、他の作業には別の判断もあったかもしれない。また、剥離優先の作業がよかったかどうか、今はわからない。書類に付紙が貼られているようなものは、その付紙が前のページの書類に貼られていたものか、直後のページに貼られていたものか、皆目わからなくなっていた（前後の紙に同じように吸着しているため）。クリップで止めてある書類は水濡れ放置でクリップ類がさび付き、悲惨な状態だった。クリップで止めてある箇所ごと切除するほかなかった。

クリアファイルに挟まっている書類や地図などは、水を吸ってクリアファイルそのものにシール状に吸着しており、無理やり引き抜こうとすれば破壊してしまうが、その年の7月8月は酷暑で、クリアファイルに入ったままベランダに天日干しにしておく、面白いように湯気が立って水分が蒸発し、ひとりでクリアファイル素材が内容物からめくれあがり、ほぼ無傷で取り出すことができた。

(カビや土砂の処置)

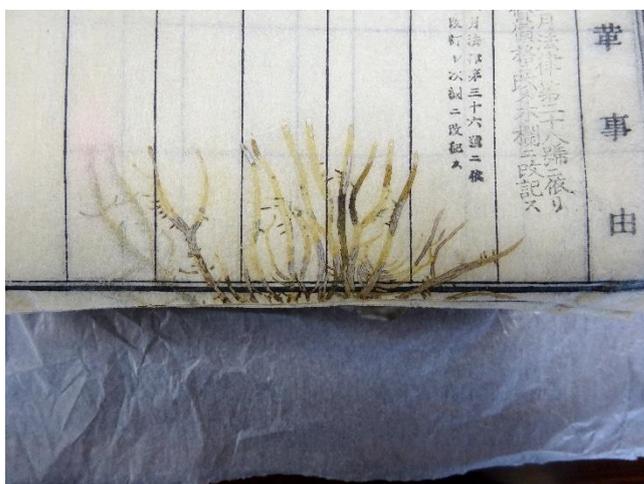
既述のように、水損文書には大なり小なりカビや土砂が付着していた。現用文書を中心に使用されているコピー用紙的な洋紙に付着した黒カビ状のものは、本当にカビなのかかわからないが、煤というかコピー機のトナーの粉のような雰囲気細かい粒子がこびりついたような状態で、紙面の皺になっている箇所を中心に付着していた。これは紙面に根付いたような物質ではなく、乾いたキッチンペーパーでさっと拭くと簡単に除去できた。この黒いものは最初からエタノールを染ませたペーパーで拭くとかえって紙面が黒ずんだの



水損公文書に付着した黒い汚れ（左）と、処置作業（中）、処置後の様子（右）

で、ペーパーで乾拭きした後にエタノールを浸透させたペーパーで再度拭いて仕上げた。エタノールで拭くことに紙面の消毒殺菌上の大きな意味はないと聞かされたような覚えもあったが、気は心で自分は逐一エタノールで仕上げ拭きしていた。

古い土地関係書類については、真空凍結乾燥の事前準備のため小口の菌類や泥をエタノールを染ませたキッチンペーパーでぬぐい、1冊の簿冊を厚みに応じて2~3分割してビニール袋に入れる作業に従事したが、乾燥して戻ってきて以降の作業には少ししかタッチできていない。そのわずかな作業で得た感想だが、この土地関係書類をはじめとする和紙の書類を中心に繁殖していた樹木の枝のような菌糸を紙面にはびこらせるタイプのカビ?の処置が難しかった。枝状の菌糸は紙そのものの内部を貫通するように繁殖している場合もあり、表面からみえる部分をヘラ等でこじてはがしつつ、紙内部に侵入したものは文字のない場所に穴をあけ、そこから菌糸を引きずり抜いた。可能な限り除去したが、文字のある部分の紙質内部に浸食している場合は処置が困難で、放置せざるをえない場合も多々あった。文字のない箇所にはこれがはびこっている場合、思い切って該当部位を紙ごと切り取る



土地台帳を浸食していた樹枝状の菌類（上下とも。真空凍結乾燥後の撮影）

る措置をしたこともあったようである。この菌糸状のものは、真空凍結乾燥の処置を経た書類だと「かせた」状態になっており、パラパラと簡単にはがれた（ヘラで突くと自然に崩壊した）。真空凍結乾燥の効き目を感じた。

手作業のみで修復したもの・真空凍結乾燥を経て修復したものの両方に接して感じたのは、たしかに冊子や部位によって激しい汚損をこうむっている資料もあるが、中身は意外と汚れておらず濡れて汚水や滲んだインクによる染みが出来ているだけの状態のものが多かったのが印象に残った。ここまでのページで掲出した写真からも、その様子は伝わるかと思う。恐らく、段ボールや書架にぎゅうぎゅうに詰められページどうしが物理的な圧力で密着した状態で保管されていたものは、表紙や小口などの外面に激しい汚損をこうむっても、紙面の中には水分しか浸透のしようがなかったのではないかと。時々ページの中まで汚泥が入り込んで文字がみえないほど固着していたものをみたが、そうした資料は隙間

の多い箱や棚に余裕をもって置かれ、ゆるんだページどうしの隙間から汚泥が入ったのではないだろうか。万一資料が水に沈んでも、保管状態によっては中身への被害が抑えられる可能性を読み取ることができるように思うが、いかがだろうか。

被災地内の地域所在資料について

歴史資料整備室は真備支所内にあるものの、旧真備町内の個人所有資料の所在情報はほぼ未確認の状態でも被害を受けた。水没した地域には未知の歴史資料が所在していた可能性もあるが、何もわからず、もどかしさを覚えた。水が引いた後、自転車で清音と真備支所とを通勤で往来する途上、多くの家で水没家財の片付けが行われているのを目撃し、また道路沿いや空き地・マービーふれあいセンター駐車場などに山のように災害廃棄物が積み上げられているのを見たが、個人所有物であることへの遠慮、不謹慎よばわりされることへの恐れから能動的に片付け中の被災者に物を尋ねたり、排出された家財の山を勝手に確認したりは出来兼ねた。

何度かマービーにうず高く積まれた被災家財の山に近寄って保存すべき資料がないか目視確認したことはあるが、表面に露出したものを見た限りでは救出すべき資料の有無は探り当てられなかった。結局、事前に町内のどの家にどんな資料があるのかを把握していない状態では、地域資料を救出したくても当てがないというのが実感だった。そこに何かがある、という事前情報は困難な状況下でもそこへ乗り込んでみよう、行って確認せねばという行動を起こす動機付けになるので、やはりそういう事前情報は必要だと痛感した。わからなければ当てがないのでしようがないという自分への言い訳になり、勢い消極的になってしまうものだ。



マービーふれあいセンターの駐車場に積まれた災害廃棄物の山

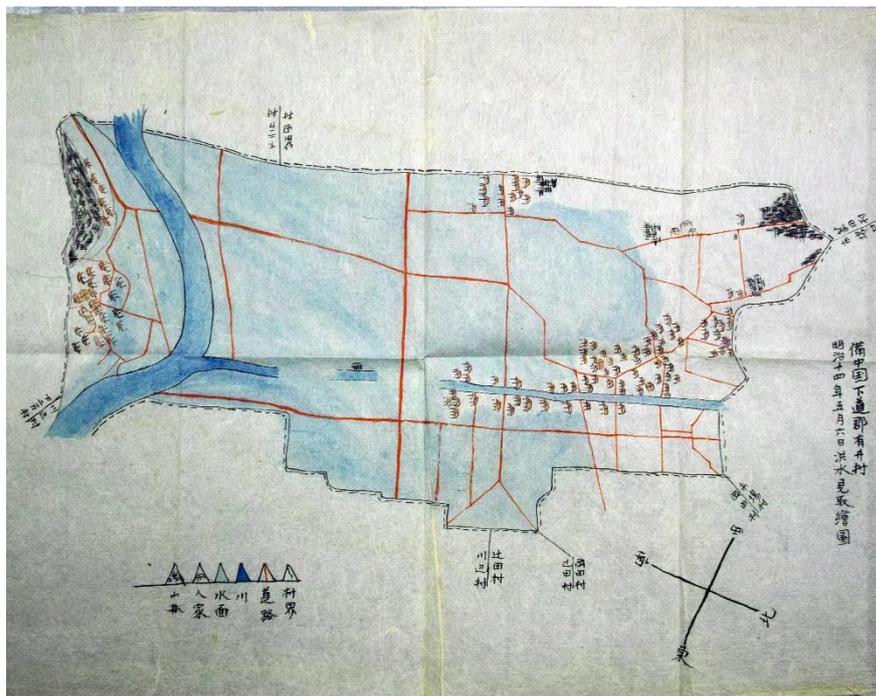
そこに何かがある、という事前情報は困難な状況下でもそこへ乗り込んでみよう、行って確認せねばという行動を起こす動機付けになるので、やはりそういう事前情報は必要だと痛感した。わからなければ当てがないのでしようがないという自分への言い訳になり、勢い消極的になってしまうものだ。

つまり、積極的に被災地域の資料を救出するという点に関してはほぼ無力で何の役にも立てなかった。被災地に所在する歴史分野の職域に属する者として、なんとかして地域に根付いた人々の営為の積み重ね、それによって形づくられてきた地域の姿を記録した諸資料を可能な範囲で救いたいという気持ちばかりが空転し、何もできずに終わったことに情けない思いでいっぱい、何のために自分はここにいたのかと無念の思いであった。そんな状況だったが、水害からかなりの時間が経ってから、偶然水害を免れて無傷で残った資料がみつかったり、自宅の解体時に資料をみつけた住民から扱いについて相談を受け、最終的に資料を御寄贈いただくような機会を何度か経験することになった。

例えば、川辺の源福寺は建物が完全に水没し、岡山史料ネット会員が巡回調査で訪れた際にはすでに片付けが実施されていて寺蔵の歴史資料の有無を把握すること自体叶わなかった由であるが、『真備町史』に所在情報のある岡田藩主伊東長丘が源福寺に与えた寺領

安堵の判物 1 点のみは小高い場所にある真備ふるさと歴史館に何時のころからか保管されており、令和元年（2019）5月1日に現物の無事を確認できた。

また、決壊した末政川の堤防沿いにいくつか存在していた古い民家のうちの1軒について、発災から1年4か月経った令和元年11月ごろ所有者の方が解体前の片付けの際に土蔵の2階に古い書類や掛軸が残っているのに気づき、その扱いについて歴史資料整備室に相談してこられた。歴史資料整備室の存在をうっすら知っている知り合いから聞いて当室の



被災した民家にあった、明治14年5月6日の末政川決壊の様子を描いた有井村洪水見取繪図（倉敷市総務課歴史資料整備室所蔵）

残されたものを確認させていただき、真備を襲った過去の水害の歴史に関する貴重な記録が含まれていることがわかったので寄贈を受けた。その後も被災住宅の所有者や被災はしてないが真備地域内で自宅の古物を整理した方から所蔵資料についての相談が複数あり、多くの場合寄贈を受けることができた。資料の現

物はすでに廃棄したが廃棄前に記録写真を撮っておられた方が、自身で家の歴史を書き物にまとめる目的で写真を持ちこまれて相談してこられるケースもあった。

被災から間もない時期に被災家屋の片付けに着手したお宅は、古いものがあっても何らかの措置を講じる精神的なゆとりがなかったと推察される（実際にそうした体験談は何件か聞いた）。一方で様々な事情で被災家屋の片付けや解体着手までに1年以上の時間を要したお宅では、かえって落ち着いて家財の分別ができ、残す価値があるか否かを考えたり相談したりする心のゆとりが出来てきたものと感じた。被災した住居を片付けないまま長期間放置すること自体は喜ばしいことではないはずだが、皮肉にも地域に眠る資料にとってはそのことが後世に生き残る機縁となった。

こうして奇跡的な偶然の重なりで後世に伝承される道が開けた真備地域の古文書について、その価値を何らかのかたちで発信し、知っていただく機会を得られればと思う。

作業要員の確保，ボランティアについて

水損公文書の修復において，実作業にたずさわる要員の確保についても課題を感じた。最終的に室の職員＋α（一部の課の担当職員）とシルバー人材センター・派遣会社から派遣された作業者が継続的に修復を担当したが，ボランティアなど外部の有志がかかわるかたちでの修復作業はほとんど展開できなかつた。取扱う文書が市役所支所の現用公文書であったり，保健福祉にかかわる個人の重要なプライバシーにかかわる文書であったりすることから，広く一般に修復作業へのボランティア参加を呼び掛けることが出来ず，作業場所も基本的に非公開（どこで作業しているのか自体を関係者以外には伏せていた）だったため，限られた特定の人間のみが作業に関わるかたちになった。

外部ボランティアの参加については，岡山史料ネットが同ネット会員になった有志に倉敷市の水損文書修復事業を紹介するというかたちをとっていたようだが，そのこと自体広く周知されてはいなかったと思う。岡山史料ネットに入らなければ倉敷市でそうした事業が実施されていること自体知ることができないわけで，一般の人または多少歴史資料にかかわる知識や実務経験のある者を含む外部の有志者が修復作業への参加の意思をもったところで手がかりがなく，為すすべがなかつたと思う。その結果，外部から修復作業に参加した人は，災害から間もない8月初旬自発的に飛び込んで真空凍結乾燥の準備のため冷凍処置を行う文書の下ごしらえを手伝ってくれた大学院生1人と，その後のクリーニング処置に参加してくれた関係施設の職員1人，インターンシップの学生3人の計5人とどまった。

それゆえに，一部に倉敷市が水損公文書などの修復をやっていないような誤解を招いたようで，外部のとある方から「倉敷市は水損資料のレスキューに積極的でない」と指摘されてしまった（その場で誤解であること，諸事情のあることを説明し理解を求めた）。実際問題，報道が取り扱うまで水損公文書の修復をやっていること自体，世間には全く知られていなかった可能性が高い。個人的には，真空凍結乾燥の処置をほどこした明治期の土地台帳など歴史公文書に属する一群の文書に関しては，真備の水害の実態や文書が水損してもある程度リカバー可能なことを知ってもらうためにも外部の参加者を入れてやってもらったらよかつたのではないかと思う。

もちろん，水損文書には前記したとおり人体への影響が未知数な菌類や様々な物質が溶け込んだ土砂と水溶液が付着しており，無責任野放図に危険な作業に外部の人間を関わらせることがよいのかという問題もある。そのような作業そのものの危険性も含めて考えた時，どうするのが一番よかつたのか悩ましい部分もある。しかし，それを言ったらもっと危険な家屋の解体現場でケガや感染症，破傷風などの脅威にさらされながら活動していたボランティアはどうなるのかということも考えてしまう。結局，ボランティアは参加者の意思でやるものであるから，対応するための窓口を開け，そうした危険のあることも含みで意思確認できた人に参加してもらう，というかたちになるのかなと考える。もちろん，その場合も防塵・防菌のための環境や準備を整えて，ということになる。

まとめ・提案と感想

いろいろな意見はあるのだと思うが，倉敷市歴史資料整備室もふくむ歴史公文書や古文書，文化財などを扱うことを職域の本分とする施設や部署に属する人間は，災害時などの

緊急事態の中でも状況に流されることなく、自らの職に由来する本分を果す努力をすることが肝要と考えている。災害によって地域社会がそこに住まう住民の生命や日々の生活の営みごと根こそぎ破壊される圧倒的な状況下において、住民の生命維持と安全をはかるための救護活動をすべての根幹におき、職域や所属に関係なく横断的に連係してその目的を果たすための努力をなすのは当然の理だが、一方でそれぞれの職域の特性の中でやるべきことを果す必要がある。緊急時だからこそ、その場で即座に専門性に基づいて判断・行動できる人間が動かなければ、ほかに動くことができる人間はいないのである。医者が医者領域で果たせる復旧活動、自衛隊が自衛隊領域でしか動かし得ない状況の打開と改善、そういったものがある。歴史資料の整理と保存を主旨とする施設・部署にも、必ずそういった自分の職域で果たすべき復旧活動というものがある。どのような状況にあっても職務上必要な本来的な役割を果たすということであり、それぞれが協力しあいながら自らの担当する仕事をこなすことが総体として地域の復興につながる。職域の特性に基づいて分担した本来的な役割をその施設・部署が果たせないまま復興が行われたならば、復興後の地域社会はその部分を欠いた歪なかたちになってしまうだろう。重ねていうが、あの状況に置かれれば普通の人間は感覚が麻痺して何もかも捨てようと思つたとしても仕方ないけれど、専門職員まで一緒になって判断を捨て去るようなことをしては、専門職員として存在する意義がなくなってしまう。そこだけはぶれずにいたいと思う。

市全体の復興活動に参加した感想としては、災害直後数か月ほどの間は何となく皆が同じ作業をやっているが実際には横断的な連絡・協力も不調で、真備の実働部隊が孤立しやすい状況があったように思うが、あれほどの大災害に突然見舞われ、災害対応の経験のない人たちが最初から統制のとれた理想的な動きをすることも難しかったろうとも思う。歴史資料整備室に限ってもみても、発災直後から確固たる指針を決めて整然と動いたということはない。大きなうねりにもまれながら職域上果たすべき事柄に気が付いた者が単独でも行動をはじめれば、数珠つなぎに行動がつながっていくのを実感した。とにかく、理想的でなくても指針がなくても気づいた者から動くことが肝要であった。あの酷暑の中、天井からしたたる汚水で泥まみれになりながら作業し、理解が得られない場面もあり、憤慨することも多かったが、ふりかえったとき無駄な努力をしたという感想はない。命がけでやるほどのことか否かは個人的な価値観の問題なので問わないが、程度はともあれ、職域上取り組むべき課題を、与えられた条件下で可能な範囲でやったと思っている。もっとも、修復作業全体の期間でいえば後半以降は通常業務に追われ、真空凍結乾燥処置から戻ってきた資料の修復処置などにはほとんど関わることが出来なかったもので、申し訳ない思いもある。私が元気に自発的に活動し得たのは発災直後数か月くらいのこと、資料の救出段階では気が張っていたけれど、修復作業そのものが始まって以降は中心になって処置計画を動かしていた職員の指示に従って機械的に手を動かしたくらいのこと、その職員の指揮があったればこそ自分が勝手に考えていた上記のような課題を果せたのだと思っている。水損文書を手作業で乾燥・クリーニングする実務を開始から終了まで一貫してがんばっていたのもその職員ともう一人の別の職員、シルバー人材センターや派遣会社経由で参加してくださった方々で、後半任せきりにしてしまったことを申し訳なく思うと共に、あらゆる意味で気乗りのしない作業にもかかわらず完結するまで協力的に動いてくださったことに深く感謝している。

もつとも、水損した様々な資料のうち、何を確保し残すべきかとか、実際的な修復・保存処置の方法は、今でも悩ましい。支所の公文書に限っても、あの状況で即座に必要なものと不要なものを判別するのは、どんな能力者がその場においても不可能だったと思う。そういったことは、災害が起きる前の普段から何らかの区別がなされていなければ無理と思われる。水害後に被災した文書の中から確実に残すべき資料を探し当てることができるように、なんらか目印があるといいのでは。または、必ず残すものを事前に決めておいて、特定の場所に置くようにすれば、万一の際にレスキューすべき対象を絞ることができる（もう二度と水害が起きないに越したことはないが万一の備えとして）。目印は糊で貼るようなものはダメ（水損すると剥がれたり別のものにくっつくので）、一目でわかるパッケージがよい（ファイルの台紙・カバーの色を変えるとか）。そういう普段からの整理・分別というのは理想論で、おおむねそれが出来てない状況で災害に襲われることが多いと思われるが、保存年限を満了した公文書を選別する時の基準のような、必要なものを探す基準を用意しておくといいのかもしれない。

書類も冊子体の文書も、1日中水没していたのだから中身が無事な状態で救い出すのは難しいと思っていたが、想像していたよりはずっと、中身が読める状態に戻すことができるものなのだと思った。美観を保つことは当然できないが、中身さえ読めたらよいのであれば、あきらめずにやってみる価値はあるものだなと感じた。ただ、いつまで経っても臭いが消えないことと、年単位で紙面がしけていたことは悪い意味で予想外で悲惨だった。今でも未解決なのは臭いで、真空凍結乾燥をほどこした古い土地台帳類は夏場になると異臭をすさまじく放ち、それが置かれている区画には方言でいうところの「うしまや」＝牛小屋のような悪臭が充満してしまう。何らか臭いの素を消す技術や薬剤はないのであろうか。検討課題である。

作業の記録についても課題があった。当時の私は真備支所の片付け作業が本格化した7月26日から個人的に簡単な作業日誌兼備忘録をつけ、スナップ的な状況写真も撮っていたが、日誌兼備忘録の方は色々な作業に取り紛れ、一か月ほどで書かなくなってしまっていた。なので、発災から落ち着くまでの期間のことは日誌とスナップ写真と記憶を駆使して相当の部分を思い出すことができ、体験記執筆に反映することができたのだが、それ以後従事した水損文書修復作業の個人的な記録は自分の手元の作業を写したわずかなスナップ写真（前掲のもの）しかなく、思い出しながら体験記を書くのは大変だった。残念ながら思い出しきれない、確信の持てないことは捨象せざるをえなかった。ざっくりした作業風景の撮影は何度かやったが、書類の被災状態とか、カビや汚損の状態、処置作業の手順の詳細をきちんと写真で記録にとって整理しておけばよかった。写真のみで実物を見ずにどれほどの情報が伝わるか、それだけで何らかの判断ができるかわからないが、何もないより検討材料があるにこしたことはない。そう思って自分が個人的に撮影した写真で意味のありそうなものをこの体験記に載せておいた。水没した書類はこんな感じになるのだという雰囲気だけでも伝わればと思う。土地台帳のカビは見るに堪えないが、最近の文書など意外と水没しても紙面はきれいなことが伝わるかと思う。水に浸かったとなるとそれだけでがっかりして脱力してしまうけれど、何度も書くように意外と中身は無事なのでめげないでほしい。

記憶をたどれるうちに何らかのかたちで水害発生以後の自分のみたことや経験を書き残しておきたいと思っていた。その機会を得たと思って水損文書の修復作業以外の記述をたくさん盛り込んでいるが、御海容いただきたい。

写真集



真備支所から見た浸水の様子（平成30年7月7日朝）



真備支所から見た浸水の様子（平成30年7月8日朝）



真備支所1階の被害状況（平成30年7月12日）



泥水は真備支所2階床面の直下まで迫った（平成30年7月12日）



支援物資の配布（平成30年7月13日，真備総合公園体育館）



道路脇に積み上げられた災害廃棄物（平成30年7月14日）



支所職員が真備支所2階渡り廊下に移動した水損公文書（平成30年7月20日）



真備支所1階で水損した公文書（平成30年7月22日）



真備支所1階（平成30年7月26日）



土地台帳等の冷凍保存準備作業（平成30年8月3日，真備支所3階）



真備中学校の教室（平成30年11月2日）



清掃前の真備中学校体育館（平成30年11月2日）



真備中学校体育館に搬入された水損公文書（平成30年12月7日）



真備中学校体育館での水損公文書処置（平成30年12月11日）



真備中学校体育館での水損公文書処置の指導（平成30年12月25日）



真備中学校体育館に置かれた水損公文書（平成31年1月7日）



ガソリン発電機で発電した（真備中学校，平成31年1月15日）



国立公文書館加藤館長の視察（平成31年1月22日，真備中学校体育館）



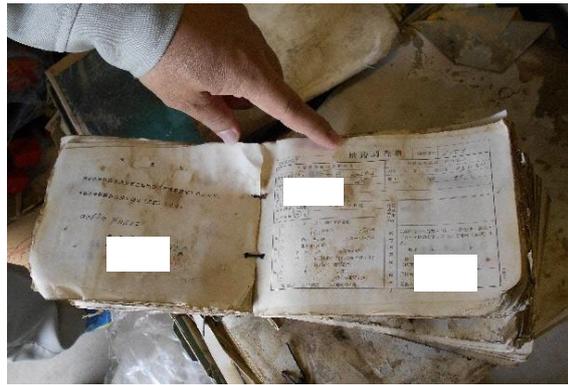
大型扇風機で乾燥させた（真備中学校体育館，平成31年1月24日）



水損公文書のクリーニング（真備中学校美術室，平成31年1月28日）



水損した地籍簿等の置き場（玉島支所倉庫，平成31年4月22日）



水損した地籍調査票（平成31年4月22日）



真備支所別棟（令和元年7月17日）



真備支所別棟2階で水損した公文書（令和元年7月17日）



岡山中央冷蔵の冷凍庫から公文書の取り出し（令和元年11月5日）



岡山中央冷蔵から冷凍ボックス車に積み込み（令和元年11月5日）



冷凍公文書を大型真空凍結乾燥機へ設置
(令和元年11月6日, 福岡市埋蔵文化財センター)



冷凍庫から積み出された冷凍公文書
(令和2年1月14日, 岡山中央冷蔵)



大型真空凍結乾燥機の運転 (令和2年1月15日, 福岡市埋蔵文化財センター)



真空凍結乾燥を終えた公文書をコンテナ
に戻す (令和2年3月3日, 福岡市埋蔵
文化財センター)



処置後整理された土地関係文書 (令和2
年8月27日, 歴史資料整備室)



ゴーグル



ゴム手袋



アイソレーションガウン



ヘアキャップ



防塵マスク



アルコール

真備の公文書を修復した2年間の足跡
—水損公文書修復処置報告書—

発行日：令和4年3月31日

発行：倉敷市総務局総務部総務課歴史資料整備室
〒710-1398 倉敷市真備町箭田 1141-1

TEL：086-698-8151

E-mail：hisedit@city.kurashiki.okayama.jp